

インドネシア共和国  
JICA 国別分析ペーパー  
JICA Country Analysis Paper

独立行政法人 国際協力機構  
2026 年 3 月

JICA 国別分析ペーパー（JICA Country Analysis Paper）は JICA によって各国を開発の観点から分析した文書であり、開発協力機関として当該国への有効な協力を検討・実施するにあたって活用することを意図している。また、本文書は日本政府が「国別開発協力方針」等の政策を立案する際に、開発面からの情報を提供するものである。なお、当該国への実際の協力内容・実施案件は、日本政府の方針、各年度の予算規模や事業を取り巻く状況等に応じて検討・決定される。

### 略語表

| 略語       |                                                        |                              |
|----------|--------------------------------------------------------|------------------------------|
| ADB      | Asian Development Bank                                 | アジア開発銀行                      |
| AIIB     | Asian Infrastructure Investment Bank                   | アジアインフラ投資銀行                  |
| ASEAN    | Association of South - East Asian Nations              | 東南アジア諸国連合                    |
| AOIP     | ASEAN Outlook on Indo-Pacific                          | インド太平洋に関する<br>ASEAN アウトルック   |
| API      | PT.Angkasa Pura Indonesia                              | 国営空港管理会社                     |
| BAPPENAS | Badan Perencanaan Pembangunan Nasional                 | 国家開発企画庁                      |
| BLK      | Balai Latihan Kerja                                    | 職業訓練校                        |
| DPL      | Development Policy Lending                             | 開発政策借款                       |
| FDI      | Foreign Direct Investment                              | 外国直接投資                       |
| FOIP     | Free and Open Indo-Pacific                             | 自由で開かれたインド太平洋                |
| G20      | Group of Twenty                                        | 金融・世界経済に関する首脳会合              |
| GDP      | Gross Domestic Product                                 | 国内総生産                        |
| IsDB     | Islamic Development Bank                               | イスラム開発銀行                     |
| JCAP     | JICA Country Analysis Paper                            | JICA 国別分析ペーパー                |
| JGA      | JICA Global Agenda                                     | JICA グローバルアジェンダ<br>(課題別事業戦略) |
| L/A      | Loan Agreement                                         | 借款契約                         |
| LULUCF   | Land Use, Land Use Change and Forestry                 | 土地利用・土地利用変化及び<br>林業          |
| NDC      | Nationally Determined Contribution                     | 国が決定する貢献                     |
| ODA      | Official Development Assistance                        | 政府開発援助                       |
| OECD     | Organisation for Economic Co-operation and Development | 経済協力開発機構                     |
| OIKN     | Otorita Ibu Kota Nusantara                             | ヌサンタラ首都庁                     |
| PLN      | PT. PLN (Persero)                                      | インドネシア国有電力会社                 |
| PPP      | Public-Private Partnership                             | 官民連携                         |

|                                |                                                                                       |                                                       |
|--------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|
| PSE                            | Private Sector Engagement                                                             | 民間セクターエンゲージメント                                        |
| REDD+                          | Reducing Emissions From Deforestation and Forest Degradation in Developing Countries+ | 途上国における森林の減少・劣化による排出削減、森林保全、持続可能な森林管理、森林炭素蓄積の維持・強化    |
| RENSTRA<br>(正式には<br>RPJMN-K/L) | RENCANA STRATEGIS                                                                     | 戦略計画（省庁レベル）<br>（RPJMN に対応した省庁中期計画）                    |
| RPJMN                          | Rencana Pembangunan Jangka Menengah Nasional                                          | 国家中期開発計画（本書では特段明記がないかぎり、現行計画である 2025～2029 年を指す）       |
| RPJPN                          | Rencana Pembangunan Jangka Panjang Nasional                                           | 国家長期開発計画                                              |
| SDGs                           | Sustainable Development Goals                                                         | 持続可能な開発目標                                             |
| SHIA                           | Soekarno Hatta International Airport                                                  | スカルノハッタ国際空港                                           |
| STEP                           | Special Terms for Economic Partnership                                                | 本邦技術活用条件                                              |
| TEU                            | Twenty-foot Equivalent Unit                                                           | 20 フィートコンテナ換算量                                        |
| UHC                            | Universal Health Coverage                                                             | すべての人が適切な予防、治療、リハビリなどの保健医療サービスを、必要な時に支払い可能な費用で受けられる状態 |
| UNDP                           | United Nations Development Programme                                                  | 国際連合開発計画                                              |
| UNFCCC                         | United Nations Framework Convention on Climate Change                                 | 国連気候変動枠組条約                                            |
| USAID                          | United States Agency for International Development                                    | 米国国際開発庁                                               |
| VGF                            | Viability Gap Funding                                                                 | 事業採算性支援措置                                             |
| WB                             | World Bank                                                                            | 世界銀行                                                  |
| WHO                            | World Health Organization                                                             | 世界保健機関                                                |

|     |                 |       |
|-----|-----------------|-------|
| WtE | Waste to Energy | 廃棄物発電 |
|-----|-----------------|-------|

### 執筆者リスト

| 章         | 氏名               |                       |
|-----------|------------------|-----------------------|
| 全体統括      | 那須 毅寛            |                       |
| 第 1 － 2 章 | 大庭 隆、益田 桂輔       |                       |
| 第 3 章     | インドネシア共和国への協力の意義 | 大庭 隆、益田 桂輔            |
|           | 道路               | 松村 遼右、櫻澤 周平           |
|           | 港湾               | 松村 遼右、櫻澤 周平           |
|           | 鉄道               | 金塚 匠、小原 利樹、<br>山口 夏実  |
|           | 空港               | 松村 遼右、櫻澤 周平           |
|           | 環境管理（上下水、廃棄物管理）  | 金塚 匠、小原 利樹            |
|           | 首都移転             | 金塚 匠、山口 夏実            |
|           | 高等教育・頭脳循環        | 中島 洸潤、白石 ゆかり          |
|           | 人材育成             | 大庭 隆、中島 洸潤、<br>白石 ゆかり |
|           | 情報通信・DX・AI・宇宙    | 中島 洸潤、山口 夏実           |
|           | 産業開発・投資促進        | 中島 洸潤、櫻澤 周平           |
|           | PPP              | 中島 洸潤、益田 桂輔           |
|           | 農業・食料安全保障        | 金塚 匠、山口 夏実            |
|           | 水産               | 大庭 隆、益田 桂輔            |
|           | エネルギー            | 中島 洸潤、益田 桂輔           |
|           | ガバナンス            | 大庭 隆、益田 桂輔            |
|           | 防災               | 松村 遼右、濱名 一成           |
|           | 自然環境保全           | 松村 遼右、濱名 一成           |
|           | 保健医療・栄養・社会保障     | 大庭 隆、白石 ゆかり           |
|           | 地方開発             | 金塚 匠、山口 夏実            |
|           | 海上保安             | 大庭 隆、益田 桂輔            |
|           | 気候変動             | 中島 洸潤、益田 桂輔           |
|           | 南南協力             | 大庭 隆、濱名 一成            |
| 第 4 章     | 大庭 隆、益田 桂輔       |                       |

## 目次

|                                      |    |
|--------------------------------------|----|
| 第1章 JCAP 改訂の背景・必要性 .....             | 1  |
| 第2章 インドネシア共和国の開発政策・計画及び協力の状況 .....   | 3  |
| 2. 1 インドネシア共和国の開発政策・計画 .....         | 3  |
| 2. 2 インドネシアの主要開発課題、セクター .....        | 6  |
| 2. 3 国際枠組みに関わる目標 .....               | 8  |
| 2. 4 インドネシアに対する協力の状況 .....           | 9  |
| 第3章 JICA が取り組むべき主要開発課題、セクターの導出 ..... | 9  |
| 3. 1 インドネシア共和国への協力の意義 .....          | 9  |
| 3. 1. 1 対インドネシアへの協力の意義 .....         | 9  |
| 3. 1. 2 インドネシアの主要開発課題、セクター .....     | 11 |
| 3. 1. 3 今後の協力の方向性 .....              | 14 |
| 3. 1. 4 協力プログラムの見直し .....            | 16 |
| 3. 2 JICA が取り組むべき主要開発課題、セクター .....   | 17 |
| 3. 2. 1 共創による経済発展 .....              | 17 |
| 3. 2. 1. 1 経済発展のための基盤整備 .....        | 18 |
| (1) 道路 .....                         | 18 |
| (2) 港湾 .....                         | 18 |
| (3) 鉄道 .....                         | 19 |
| (4) 空港 .....                         | 20 |
| (5) 環境管理（上下水、廃棄物管理） .....            | 21 |
| (6) 首都移転 .....                       | 22 |
| 3. 2. 1. 2 産業基盤強化 .....              | 23 |
| (1) 高等教育・頭脳循環 .....                  | 23 |
| (2) 人材育成 .....                       | 24 |
| (3) 情報通信・DX・AI・宇宙 .....              | 25 |
| (4) 産業開発・投資促進 .....                  | 27 |
| (5) PPP .....                        | 27 |
| 3. 2. 1. 3 食料・エネルギー自給 .....          | 28 |
| (1) 農業・食料安全保障 .....                  | 28 |
| (2) 水産 .....                         | 29 |
| (3) エネルギー .....                      | 30 |
| 3. 2. 2 バランスの取れた国造り .....            | 31 |

|                                   |    |
|-----------------------------------|----|
| 3. 2. 2. 1 行政能力強化 .....           | 31 |
| (1) ガバナンス .....                   | 31 |
| 3. 2. 2. 2 格差是正・貧困撲滅・脆弱性の低減 ..... | 32 |
| (1) 防災 .....                      | 32 |
| (2) 自然環境保全 .....                  | 34 |
| (3) 保健医療・栄養・社会保障 .....            | 35 |
| (4) 地方開発 .....                    | 36 |
| 3. 2. 3 国際社会・アジア地域での役割 .....      | 37 |
| 3. 2. 3. 1 国を超えた課題への対処 .....      | 37 |
| (1) 海上保安 .....                    | 37 |
| (2) 気候変動 .....                    | 38 |
| 3. 2. 3. 2 ASEAN 域内協力・三角協力 .....  | 38 |
| (1) 南南協力 .....                    | 38 |
| 第4章 協力実施上の留意点 .....               | 39 |



## 第1章 JCAP 改訂の背景・必要性

現在の対インドネシア向け協力は、外務省によって策定された「対インドネシア共和国 国別開発協力方針」（2017 年 9 月）に沿って、「インドネシアのバランスのとれた経済発展と国際的課題への対応能力向上への支援」を基本方針（大目標）とし、重点分野（中目標）に「国際競争力の向上に向けた支援」、「均衡ある発展を通じた安全で公正な社会の実現に向けた支援」、「アジア地域及び国際社会の課題への対応能力向上に向けた支援」を位置づけて、実施されてきた。また、2018 年 6 月に JICA も「インドネシア共和国 JICA 国別分析ペーパー（JICA Country Analysis Paper。以下、「JCAP」）」を策定し、インドネシアを開発の観点から分析し、状況等に応じた有効な協力を検討・実施してきた。

他方、前回 JCAP 改訂から 7 年が経過し、以下のとおり国際情勢やインドネシアを取り巻く国内外の経済・社会状況に大きな変化が生じていることから、これらの現状を踏まえた対インドネシア協力の意義や方針を再確認・検討する必要がある。特に 2023 年以降に再度高中所得国入りした<sup>1</sup>ことや、2024 年 10 月にプラボウォ・スピアント（以下「プラボウォ」）政権が発足したこと、2028 年に日・インドネシア外交樹立 70 周年を迎えることを踏まえ、過去の協力の成果をレビューしつつ、中長期的な協力の方向性を検討することが望ましいタイミングである。人口ボーナス期の山場を迎える今後 10 年は、2045 年に先進国入りを目指すインドネシアにとって最も重要な時期であり、その期間にこれまで蓄積してきた日本の協力関係のアセットを活かし、いかにして同国の成長に日本が寄与するかという長期ビジョンを検討することは極めて重要である。以上から、両国間の相互信頼の強化・進化が極めて重要となる中で、JCAP においてもこれら現状に合わせた見直しが必要となっている。

### 【厳しさを一層増す国際情勢】

新型コロナウイルス感染症のパンデミックやロシア軍によるウクライナ侵略、米国による関税政策の影響などによって、先進国及び途上国にかかわらずインフレーションが生じ、世界経済・社会の状況も大きく変化した。これは、インドネシアも例外ではなく、例えば、2020 年には新型コロナウイルス感染症のパンデミックの影響でマイナス成長となるなど、経済等の情勢にも影響が見られた。また、インドネシア近海における領海に関わる事案や国際犯罪の増加など、国境を超えた課題が多くなっている。

---

<sup>1</sup> 2020 年に一度、高中所得国入りするも新型コロナウイルスのパンデミックに伴う経済マイナス成長の影響で 2021-2022 年は基準を満たせなかった。

### 【インドネシアの政権・政策の変化】

2019年にジョコ・ウィドド大統領（当時）が国家の長期ビジョンとして「Visi Indonesia 2045」を発表し、大統領就任演説にて、2045年までに先進国入りするという具体的な目標を掲げた。

その後、2024年10月にプラボウォ大統領が就任し、新政権が樹立された。ヌサンタラへの首都移転など前政権の政策を引き継ぎつつ、インドネシア国内外の情勢等を踏まえ、社会セクターを重視し、財政管理と経済成長とのバランスを意識した政策を新たに打ち出している。具体的には、無償学校給食、低所得者向け住宅、政府系投資機関ダナンタラの設立などであり、これまでのインフラ関連政策とバランスを図った内容となっている。

### 【日本の外交政策・協力量針の変化】

2023年9月に日本・インドネシアの関係が戦略的パートナーシップから「包括的・戦略的パートナーシップ」に格上げされ、共通の関心を有する新たな分野での協力を含め、両国及び両国を越えた利益となるような具体的な協力により重点を置くこととされ、外交政策上の位置づけが変わった。

また、国際協力においては、インドネシアが2023年に高中所得国に上方遷移したことで、円借款供与条件のうちSTEPは適用対象外となった。

このように、現在の国別開発協力量針及びJCAPの策定以降の日本・インドネシアの関係性やインドネシア国内外の情勢の変化等が生じている。インドネシアに対する効果的な協力を実施していくためには、インドネシアの開発の現状などを整理・分析し、それらを踏まえて改めて協力の実施に関する考え方や方向性を検討し、JCAPを見直す必要がある。

また、インドネシアに対する協力がひいてはASEAN地域の発展に繋がるという視点も重要となる。ASEAN地域は、地理的に近く、日系現地法人も数多く、直接投資も増加傾向であり、経済だけでなく、安全保障や社会・文化の分野でも協力と統合を進められていることなどからも、地域として発展することは、日本の成長にも繋がることになる。これまでも、JICAは、ASEANが一つの地域として発展し、日本と共に成長するために、ASEAN共同体発足以前から「連結性」を重視した支援を継続して実施し、2023年には日ASEANの外交50周年を迎えるなど、協力を深めている。

その中でインドネシアは、東南アジア唯一のG20参加国としてグローバルサウスを代表する国の一つであるとともに、ASEAN共同体の発足当初から加盟国として、2.8億人の人口を背景にその地域経済をけん引しており、インドネシア

の成長が、ASEAN 地域の成長に貢献すると言える。

ASEAN と共に、これから地域全体の開発、東南アジア地域を超えたグローバルな課題解決と一緒に取り組んでいくことが重要であり、インドネシアへの協力においては、ASEAN という視点をもって検討することも必要となる。

## 第2章 インドネシア共和国の開発政策・計画及び協力の状況

### 2. 1 インドネシア共和国の開発政策・計画

#### 【長期ビジョン・国家長期開発計画】

2019 年 5 月 9 日にジョコ・ウィドド大統領（当時）は、全国開発計画協議において国家の長期ビジョンとして「Visi Indonesia 2045」を発表し、同年 10 月 20 日の大統領就任演説にて、インドネシアの独立 100 周年に当たる 2045 年までに中所得国の罫を抜け出し、先進国入りするという具体的な目標を掲げた。この長期ビジョンに基づき、BAPPENAS は、RPJPN を策定し、2024 年 9 月 13 日に「法律第 59 号/2024（UU 59/2024）」として公布・施行され、現在のプラボウォ政権においても国家の最上位計画として継承されている。

RPJPN では、上述の国家ビジョンを「ゴールデン・インドネシア 2045」と称し、「主権を有する、先進的な、持続的なインドネシア」の実現のため、5 つの主要目標と、その達成に向けた 8 つのアジェンダと 17 の方向性を設定している。具体的な内容は以下の通りである。

#### （ゴールデン・インドネシア 2045）

- 「主権を有する」：主権国家インドネシアは、その領土における社会、国家、州の生活のあらゆる側面を自己管理する完全な独立性と権限を有する単一国家であること。
- 「先進的な」：インドネシアは先進国として世界第 5 位の経済規模に達しており、これは群島文化に根付いた知識と革新性に基づくものである。インドネシアは、力強く、近代的で、弾力性があり、革新的で公平な国であること。
- 「持続的な」：持続可能な開発の原則を継続的に実施する国として、インドネシアの経済成長率の高さは、社会開発、天然資源の持続可能性、環境の質、そして優れたガバナンスとバランスが取れていること。

(5つの主要目標)

- 先進国と同等の一人当たり所得の実現
- 貧困率の大幅低下と格差縮小
- 国際社会におけるリーダーシップと影響力の強化
- 人的資源の競争力向上
- ネットゼロに向けた温室効果ガス排出の削減

(8つのアジェンダと17の方向性)

| 変革のための柱        | アジェンダ                 | 方向性                                                     |
|----------------|-----------------------|---------------------------------------------------------|
| インドネシアの変革      | 1. 社会の変革              | (1) すべての人に健康を                                           |
|                |                       | (2) 平等で質の高い教育                                           |
|                |                       | (3) 適応可能な社会保護                                           |
|                | 2. 経済の変革              | (4) 科学技術、イノベーション、経済生産性                                  |
|                |                       | (5) グリーンエコノミーの応用                                        |
|                |                       | (6) デジタル・トランスフォーメーション                                   |
|                |                       | (7) 国内経済とグローバル経済の統合                                     |
|                | 3. ガバナンスの変革           | (8) 経済成長の中心としての都市<br>(9) 適応と原則に則った規制、誠実で信頼性が高く協調的なガバナンス |
| 変革の基盤          | 4. 法の支配、安定性、外交のレジリエンス | (10) 公正な法律、地域の高いレジリエンス、強靱な国家安全保障、充実した民主主義               |
|                |                       | (11) マクロ経済の安定                                           |
|                |                       | (12) 外交力                                                |
|                | 5. 社会文化とエコロジーのレジリエンス  | (13) 宗教と高度な文化の恩恵                                        |
|                |                       | (14) 良質な家庭、ジェンダー平等、包摂的な社会                               |
|                |                       | (15) 良質な環境                                              |
|                |                       | (16) エネルギー、水、食料の自律性と強靱性                                 |
| 変革を実施するフレームワーク | 6. 平等で公平な地域開発         | (17) 災害と気候変動への強靱性                                       |
|                | 7. 質の高い施設とインフラ、環境配慮   |                                                         |
|                | 8. 持続可能な開発            |                                                         |

(実現に向けた4つのステージ)

- 2025-29年 変革基盤の強化
- 2030-34年 変革の加速

- 2035-39 年 グローバル展開
- 2040-45 年 ゴールデン・インドネシアの実現

### 【国家中期開発計画】

RPJPN の第 1 ステージである 2025 年から 2029 年の政策等の具体的な内容を示すものとして、2025 年 2 月に BAPPENAS は国家中期開発計画 2025 - 2029 年（以下「RPJMN」。本書では特段明記がないかぎり、現行計画である 2025～2029 年を指す）を発表した。

RPJMN においては、8 つの重点事項が定められており、これらは、プラボウォ大統領が 2024 年の大統領選挙時に掲げた公約（Asta Cita）に対応している。これらによって、2029 年までに主に「貧困率の低減」、「人材の質の向上」、「高水準での持続可能な経済成長」の達成を目標としており、具体的な指標としては、「貧困率を 5%程度削減すること」、「人的資本指標（Human Capital Index）を 0.59 に引き上げること」、「経済成長率 8%とすること」などとしている。

### （8 つの重点事項）

- ①パンチャシラ（建国五原則）、民主主義、人権のイデオロギー強化
- ②国家安全保障の強化、食料・エネルギー・水・イスラム経済・デジタル経済・グリーン経済・ブルー経済の自給による国家の自立の促進
- ③インフラ開発の継続、質高雇用を増やし起業家精神を奨励、クリエイティブな農業・水産業の発展
- ④人的資源の強化、科学技術・教育・健康・スポーツの称揚、ジェンダー平等の達成、女性・若年層・障害者の役割強化
- ⑤産業の下流化、天然資源産業の開発、国内における付加価値の増加
- ⑥経済成長・経済的平等・貧困撲滅のための村落からの構築
- ⑦政治改革・法制度改革・官僚制改革の強化、汚職・麻薬・賭博・密売の防止
- ⑧公正で豊かな社会を実現するための自然・文化との共生、宗教間の寛容性の促進

### （地域ごとの開発戦略）

- 総論：東部と西部の格差是正
- スマトラ：競争力のある持続的な生物産業と海洋産業
- ジャワ：先進的、インクルーシブで持続可能な都市圏
- バリ-ヌサトゥンガラ：国際的な観光ハブ、創造的な群島経済
- カリマンタン：ヌサンタラ経済ハブ

- スラウェシ：ヌサンタラ経済ハブのサポート、天然資源産業
- マルク諸島：海洋ハブ
- パプア：健康的、スマート、生産的なパプア地域の実現への加速

## 2. 2 インドネシアの主要開発課題、セクター

インドネシアは 2000 年代から安定した経済成長を続けており、過去 10 年は新型コロナウイルス流行時を除いて 5%前後の堅調な成長を続けた結果、2024 年には高中所得国入りを果たした。一方、2045 年の先進国入りに向けては「中進国の罠」の脱却する更なる持続的な成長や、依然として存在する地域格差の是正等の課題を抱えている。RPJMN に挙げられている 8 つの重点事項に基づく主要優先課題は以下のとおり。

(8 つの重点事項に基づくアクション)

| 重点事項                                                             | アクション                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. パンチャシラ（建国五原則）、民主主義、人権のイデオロギー強化                                | 責任感があり、教育的で、誠実、公正、健全な（BEJO'S）報道機関およびマスメディアの育成                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 2. 国家安全保障の強化、食料・エネルギー・水・イスラム経済・デジタル経済・グリーン経済・ブルー経済の自給による国家の自立の促進 | 防衛産業ガバナンスの変革と「投資型支出」スキームの実施<br>食料生産センター地域（KSPP）／フードエステートの設立<br>水産食品、動物性食品、地元調達および植物性食品の開発<br>食用作物の強化およびバイオ強化<br>エネルギー供給の改善<br>エネルギーサービスへのアクセスと到達範囲の拡大<br>公正なエネルギー移行の実施強化<br>水資源の保全<br>水源から消費者までの統合飲料水供給システム（SPAM）の開発<br>都市包括的衛生（CWIS）に基づく安全で持続可能かつ気候変動に強い衛生管理の提供と監督<br>ジャワ北海岸の統合開発<br>デジタル経済を支える要因の強化<br>デジタル経済および産業、その他戦略分野の強化<br>食品廃棄物および余剰の管理<br>バイオプロセッシング、バイオテクノロジー、生物安全性、遺伝資源のアクセスと利益共有の強化<br>河川および湖の水質管理の改善<br>ピートランド生態系の質の改善<br>行動変容と廃棄物管理の強化<br>最終処分場（TPA）／残渣処理施設（LUR）での廃棄物収集、処理、残渣処理の強化<br>塩産業および加工鉱物製品の開発 |
| 3. インフラ開発の継続、質高                                                  | 電力網インフラの整備とデジタル化<br>デジタルエコシステムの開発と強化                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |

|                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|----------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 雇用を増やし起業家精神を奨励、クリエイティブな農業・水産業の発展                         | DPP 開発の加速（ボロブドゥール-ジョグジャカルタ-プランバナン、ロンボク-ギリトラメナ、ダナウトバ、ラブアンバジョ）<br>アプリケーションおよびゲームエコシステムの強化<br>生産部門における協同組合の開発                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 4. 人的資源の強化、科学技術・教育・健康・スポーツの称揚、ジェンダー平等の達成、女性・若年層・障害者の役割強化 | 幼児教育の拡充<br>高品質学校およびマドラサ施設・インフラの再活性化<br>不就学児への予防と介入<br>モデル校の設立と管理<br>教師管理機関の再構築（採用、配置、異動、キャリア開発、法的保護、成果報酬型福祉を含む）<br>高等教育への関連性強化とアクセス拡大<br>科学・技術・イノベーション活用のための仲介機能とサービスの強化<br>母子死亡率の低減<br>発育阻害（スタンディング）の予防と削減<br>無料健康診断の提供<br>結核の根絶<br>幼児・妊婦・全教育レベルの児童への栄養食提供<br>栄養食提供を支えるエコシステムの強化<br>ハンセン病および住血吸虫症の根絶<br>プライマリーヘルスケアサービスへの投資<br>地方／都市における設備の整った高品質病院の設立と遠隔地での移動型医療サービスの拡充<br>医療人材の開発と配置<br>芸術文化分野、研究・イノベーション分野、スポーツ分野における国家人材管理（MTN）の開発 |
| 5. 産業の下流化、天然資源産業の開発、国内における付加価値の増加                        | 以下の内容の開発・強化<br>ニッケル下流加工、銅下流加工、ボーキサイト下流加工、錫下流加工、パーム油下流加工、ココナッツ下流加工、海藻下流加工、化学産業、半導体産業、繊維産業・製品、基本鉄鋼産業、航空宇宙産業、セイマンゲイ特別経済区（KEK）、パタング統合工業団地（KIT）、ウェダ湾工業団地（KI）                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 6. 経済成長・経済的平等・貧困撲滅のための村落からの構築                            | 「福祉カード」スキームによる適応型社会援助とターゲット補助金の配布<br>「生産事業カード」による競争力強化<br>「アフーマティブ事業カード」による自立性強化<br>新地域の計画と開発、および新首都への移転<br>公共施設を備えた統合住宅の提供<br>基本サービスおよび農村インフラの提供                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 7. 政治改革・法制度改革・官僚制改革の強化、汚職・麻薬・賭博・密売の防止                    | 汚職の根絶<br>成果報酬型制度による公務員福祉の強化<br>優先公共サービスのデジタル変革<br>税収の拡大と強化<br>非税収国家収入の強化                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 8. 公正で豊かな社会を実現するための自然・文化との共生、宗教間の寛容性の促進                  | 国家の性格とアイデンティティの強化<br>文化遺産の活用と文化発展の開発<br>沿岸および海洋の気候変動耐性の強化                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |

## 2. 3 国際枠組みに関わる目標

### 【SDGs】

インドネシアの SDGs の達成状況は、2025 年の「持続可能な開発報告書（Sustainable Development Report）」によると、2023 年時点で 193 の国連加盟国でデータ収集可能な 167 か国中 77 位となっている。達成状況は年々改善されているものの、以下の目標については重大な課題があるとされている。2024 年の報告書と比較すると、ゴール 9、ゴール 16、ゴール 17 が新たに加わっている。

- 2.飢餓をゼロに
- 3.すべての人に健康と福祉を
- 9.産業と技術革新の基盤をつくろう
- 11.住み続けられるまちづくりを
- 14.海の豊かさを守ろう
- 15.陸の豊かさを守ろう
- 16.平和と公正をすべての人に
- 17.パートナーシップで目標を達成しよう

### 【NDC】

インドネシア政府は 2016 年に第一次 NDC を UNFCCC に提出し、2022 年には強化版（Enhanced NDC）を策定した。同版では、2030 年までの削減目標について、国際的な支援を受けない無条件目標を 31.89%、国際支援を受けた条件付き目標を 43.2%とした。この達成のため、再生可能エネルギーの導入やエネルギー効率性の向上、低炭素燃料の活用、土地利用の効率化、森林の再生、廃棄物処理プロセスの改善などを主な柱としつつ、グリーン投資の拡大、電気自動車使用の促進等に取り組むとしている。

さらに、2025 年には第二次 NDC が UNFCCC 事務局へ提出された。これには、RPJPN 及び RPJMN と整合して取り組むことや、Intergovernmental Panel on Climate Change（IPCC）第 5 次評価報告書に基づく 100 年単位での地球温暖化係数（Global Warming Potential : GWP）を採用し、エネルギー、工業プロセスと製品の使用（IPPU）、廃棄物、農業、林業およびその他の土地利用（FOLU）を指標とすること、そして、これらに必要な財源を確保することなどが明示された。

インドネシア政府は 2060 年までにカーボンニュートラルを達成することを目標としている。特に、2023 年には、製造業等の工業セクターではインドネシアにおける温室効果ガスの排出量が約 34%を占めている一方で、GDP の約 19%を占めており、環境への配慮と経済成長の両立を重要視しており、工業省等によ



って"Industrial Decarbonization Roadmap"が策定され、2050 年までのカーボンニュートラルの達成を目指す動きもある。

## 2. 4 インドネシアに対する協力の状況

インドネシアに対する日本の支援は、国交樹立前の 1954 年に開始し、70 年以上にわたって実施してきた。日本の ODA 累積総額は 6 兆円を超え、他の援助国・機関を大きく引き離し、日本が最大のドナー国となっている。二国間援助は日本のほか、ドイツやフランス、米国、韓国など幅広い国々によって実施されている。また、近年は、韓国や中国等の新興ドナー国からの援助も増加傾向にある。一方、アメリカの対外援助政策の変更に伴う、USAID の解体による開発援助の停止や国際機関への拠出の停止によって、インドネシア向けに実施されていたプログラムが停止するなどの影響があった。

また、近年は ADB や WB といった多国間開発銀行による協力が増加しており、二国間協力を凌ぐ規模となっている。加えて、AIIB や、IsDB 等の新たなマルチ開発パートナーによる援助規模も年々増加傾向にある。

## 第 3 章 JICA が取り組むべき主要開発課題、セクターの導出

### 3. 1 インドネシア共和国への協力の意義

#### 3. 1. 1 対インドネシアへの協力の意義

##### 【インドネシア開発ニーズへの対応】

インドネシアは、先述のように堅調な成長を続ける一方で、SDGs の達成状況にも表れているように、所得、地域間等における格差などの課題を抱えている。また、前回の JCAP 策定時以降、国際社会や情勢の変容に加え、インドネシアが置かれる状況や国際社会における位置づけも大きく変わった。このような背景のもと、人間の安全保障の実現と質の高い成長を達成するためには、依然として多様かつ膨大な開発ニーズを抱えており、日本が果たせる役割も多く残る。具体的な課題は、後述「3. 1. 2 インドネシアの主要開発課題、セクター」のとおり。

### 【日本との長年にわたるパートナー関係】

日本とインドネシアは、2028 年に外交関係 70 周年を迎え、民主主義や人権、ルールに基づく多角的貿易体制等の基本的な価値や原則を共有する重要なパートナー国である。開発協力を通じた、両国の関係強化や信頼醸成は、我が国国益の観点からも重要である。具体的には以下のとおり。

#### （外交的重要性）

2023 年 9 月には、二国間関係を戦略的パートナーシップから「包括的・戦略的パートナーシップ」に格上げすることで両首脳が一致し、その後、2023 年 12 月や 2025 年 1 月に実施された首脳会談でも、同パートナーシップの下で将来に向けた両国の協力関係を一層発展させ FOIP や AOIP を推進することを確認している。

ODA の観点では、上述のとおり日本はインドネシアにとって最大のドナー国であることに加えて、日本とインドネシアの学界の間では研究における連携等の交流が長年に渡って行われたり、市民社会団体（CSO）による様々な分野での活動が行われたりするなど、多方面での連携が活発に実施されており、両国は援助の供与国・受取国という関係を超え、対等なパートナーとして、地域の課題解決に共に取り組む不可欠な存在となっている。

また、インドネシアは世界第 4 位の人口を有する東南アジアの大国であり、2025 年時点で ASEAN 唯一の G20 メンバー国として、国際社会の課題解決に向けたイニシアティブを発揮している。さらに、2024 年には OECD や環太平洋パートナーシップに関する包括的および先進的な協定（CPTPP）への加盟を申請した他、2025 年には BRICS に ASEAN で初めて加盟する等、国際社会における存在感が一層増している。

#### （地政学的重要性）

インドネシアは、マラッカ・シンガポール海峡をはじめとした国際海上交通の要衝を含む広大な領海を有していることから、地政学的に重要な国である。インドネシアの安定した発展は、日本のみならずインド・太平洋地域の平和や安定、繁栄の促進につながることから、FOIP 及び AOIP の推進にも貢献する。

#### （経済的重要性）

インドネシアは人口増加や都市化に伴う経済成長が進み、特にジャカルタは世界でも有数の発展を遂げている都市になっている。また、2030 年代まで生産年齢人口の割合が高い人口ボーナス期が続くことが予想されており、豊富な労働力と世界第 4 位の人口規模がもたらす大きな市場は民間企業にとつ

て大きな魅力となっている。

こうした市場規模や成長性、労働力、資源等を背景に、これまでも、製造業など 2,000 社を超す日系企業が進出し、2024 年の日系企業投資実績額は 34.7 億ドルで国別 5 位となっている。今後も民間投資先として有望であり、PSE の取り組みを促進できる可能性が高いことに加え、インドネシアは日本にとって、天然ガスや石炭などのエネルギー資源やニッケルなどの鉱物資源の重要な調達先となっていることから、インドネシアの政治的・経済的安定性が更に重要となる。

### 3. 1. 2 インドネシアの主要開発課題、セクター

(1) 「中進国の罠」を克服し、着実な成長・発展を実現

【経済発展のための基盤整備】

2023 年に高中所得国に位置づけられ、投資も増えている一方で、2023 年にインドネシアにおける税収の対 GDP 比は約 12% (OECD 加盟国の平均は約 22%、そのうち東南アジア・大洋州の平均は約 19.5%) であり、徴税率の改善が必要とされるほか、若年層の失業率の改善や産業における技術の定着等の課題にも直面している。このため、産業開発、産業構造の改革等に取り組み、経済成長の長期停滞などの「中進国の罠」の状態に陥らないようにすることも求められ、成長が継続している現時点で格差是正に本格的に取り組むことがバランスの取れた開発につながる。

RPJMN において地方部の振興も重要とされており、SDGs では「“誰一人取り残さない” 包摂的な社会を実現すること」、そして、「持続可能な世界を実現するために、社会・経済・環境に関する課題に包括的に取り組んでいくこと」が中核的な理念とされている。こうした観点から、都市部・地方部にかかわらず、インドネシア国内における全国の連結性を高めることは、成長、地方開発、格差是正、サプライチェーン強化等に不可欠である。

現状としては、特定の都市における人口の集中や経済成長に伴って、ジャカルタ首都圏や地方拠点都市の交通網・上下水施設整備や廃棄物処理などの問題が顕在化し、対応が追いついていない。また、新首都への移転計画が遅延している他、民間投資も進んでおらず、周辺自治体との連携も課題である。

なお、整備に当たっては年々深刻化する気候変動や生物多様性を考慮して関連セクターの開発を進める必要がある。

## 【産業基盤の強化】

### （産業）

先述の通りインドネシアの人口ボーナス期は 2030 年代がピークとされており、時間が迫っていることから、早急な産業高度化や構造変革、人材育成が不可欠とされている。

また、着実な産業基盤が必要であり、投資促進のみならず、技術の導入、革新へつなげる必要がある。特に、インドネシア政府は、鉱物資源や一次産品をそのまま輸出するのではなく、国内で加工するなど付加価値を創出して輸出する「産業の川下化」を重視している。

他方で、インドネシア政府は、政府支出抑制の観点から、大型インフラや新首都開発、産業力の強化などに当たっては民間資金動員を積極的に促進することとしている。このため、経済成長の源泉である民間投資の拡大及び金融システム整備による効率的な資金配分に留意した取り組みが必要とされる。

なお、先述の通り特に若年層の失業率が全世代平均より高いことから、インドネシア政府は国内の就職改善に向けた職業訓練校や大学のカリキュラムの見直し、インターンの拡充等に取り組んでいる。また、海外への労働人材の送り出しも強化しており、海外労働市場にマッチする人材育成や、帰国した人材（還流人材）がインドネシア国内で自国の発展のために活躍するための環境整備も重要となる。

### （食料・エネルギー自給）

プラボウォ大統領は、食料や水、エネルギー等を含むより広範囲な安全保障が、国家変革の基盤として不可欠としている。

このため、産業の川下化の観点から農水産業においてもその付加価値を高めることで、成長を牽引する産業として育成する必要がある。また、引き続き、今後の人口増加に伴う食料需要の増大に対応するため、主食である米の安定した自給の達成や、小麦、大豆、肉、牛乳、トウモロコシ、砂糖など輸入に頼っている品目の自給率向上にむけた取り組みが求められる。

また、インドネシアでは、現時点では化石燃料による発電に多くを頼っており、インドネシア政府としてはその依存脱却のため、豊富な自然や鉱物資源を活用した再生可能エネルギーの導入促進の方針を掲げ、2060 年までのカーボンニュートラルを目標としている。

## （２）バランスの取れた国造りによる、国民全員にとって安心安全な社会の実現 【行政能力強化】

成長の実現と同時に、将来の高齢化に備えた年金や社会保障等の新たな課題

にも対応できる行政能力の強化が不可欠である。そのためには相応の予算が必要となり、民間資金動員だけではなく、徴税率の向上も有効だと考えられ、徴税能力の向上が必要である。

また、安心して暮らせる社会のためには、ガバナンスの改善等を通じた民主的な社会の実現が不可欠である。インドネシアは、多くの地域、離島から構成されるため、地方政府の役割は重要だが、社会セクターにおける再分配政策が必ずしも効率的に実施されていない。プラボウォ政権が優先政策の一つとして掲げる貧困撲滅や地域格差是正を実現するためには、先述のような連結性強化や地方の産業創出に加え、地域農民・漁民の生計向上や地方における生産性向上を意識した官民人材育成が必要となる。

#### 【格差是正・貧困撲滅・脆弱性の低減】

インドネシアにおいては、特に、ジャワ島とスマトラ島及び都市部への人口や企業等の集中が著しく、これに伴うインドネシア国内での人口、産業、所得水準、貧困率等の地域格差が生じている。

インドネシアは、世界的にも地理的要因などから自然災害のリスクが高い国であり、2025 年においても豪雨による大規模な洪水・土砂災害が発生したことから、そのリスクの削減の必要性が高く、事前防災投資により社会のレジリエンスを高め、持続的な経済社会開発を進める必要がある。

また、インドネシアは世界のマングローブの約 20%が生息し、世界のサンゴ礁の約 70%を占めているほか、多くの貴重種・固有種が生息する世界で最も生物多様性が高い国の一つとなっている。他方で、産業の発展や地球温暖化の影響等により生物多様性にも影響が生じている。このため、こうした側面での脆弱性にも配慮し、生物多様性の確保、環境保全に係る協力と、民間の取り組みの連携を通じ、持続的な発展につなげることが求められる。

他方で、人に目を向けると、高齢者や貧困層、女性、子どもなど、成長から取り残される層が生じうること、現政権が最重要政策の一つに位置付ける給食事業、高齢化に伴い、近い将来に介護を含む社会保障面の課題の急速な顕在化の恐れなどがあり、現段階から社会セクターへの備えが求められる。また、2024 年時点で 65 歳以上の人口は全体比で約 7%となっており、今後も高齢者の割合は増加して高齢化が進むことが予想され、それに伴い社会保障のニーズも多様化することが予想されることから、成長期の人口増加に応じた若年層の雇用創出によって社会・経済の安定を図る必要がある。

#### (3) 日インドネシア二国間の連携強化を通じた、国を超えた課題解決の推進 【国際社会・アジア地域での役割】

長期計画で「国際社会におけるリーダーシップと影響力が増大」を 5 つの主要目標の 1 つに含めている。

ASEAN 唯一の G20 国として、2022 年に議長国としてリードするなど存在感を増し、さらに OECD 加盟手続を進める一方で、新政権で BRICS に加盟をするなど、全方位外交を推進している。中進国として、そして先進国入りを目指す上で、国際社会からの期待と影響力は益々大きくなっている。

また、国を超えた課題として、海上保安、サイバーセキュリティ、気候変動、感染症などの課題は高度化しており、確実な対応がインドネシアの発展のみならず、アジア地域及び世界の発展に不可欠である。

インドネシア政府は、長年にわたり南南協力・三角協力を実施してきた。近年はアフリカやパレスチナなどとの協力関係が深まっている。さらに、2019 年に対外援助機関としてインドネシア財務省傘下の機関としてインドネシア国際開発庁（以下、「インドネシア・エイド」）が新たに設立された。インドネシア・エイドは、政府各省庁と連携しながら、技術協力事業や無償資金協力事業、第三国からの研修員受け入れ、第三国への専門家派遣、インドネシア国内で調達した資機材の第三国への供与などを中心に支援を行うとともに、JICA の経験も参考に、将来的には借款の供与も視野に入れている。多くの国との連携関係を有するインドネシアに対して、日本の援助の理念や手法を共有し、対外援助においても連携することは、日本とインドネシアの二国間関係の強化に寄与することに加え、インドネシアが関係を有する多くの新興国との連帯を強化することにも繋がる。

こうした幅広い観点から、日本とインドネシアの協力の形成・推進が必要となる。

### 3. 1. 3 今後の協力の方向性

上記を踏まえ、今後の対インドネシア協力の方向性を以下のとおりまとめる。なお、これらは国別開発協力方針を代替するものではなく、機構としての現時点の見解を示すものである。

【大目標：日本の強みである人材育成と制度整備を活かした着実な経済成長とバランスの取れた国造りの推進と国際・アジア地域の役割の強化】

着実かつバランスのとれた成長の実現に向け、日本の強みである人材育成と制度整備を軸とした、バランスのとれた成長の基盤づくりを共創を通じて推進するとともに、世界最大のムスリム人口を有する多民族国家であるインドネシアと連携し、国際社会の安定に貢献する。

(1) 着実かつバランスのとれた成長の実現に向け、日本の強みである人材育成と制度整備を軸とした、バランスのとれた成長の基盤づくりを、共創を通じて推進する。

長期計画の目標「貧困削減と格差是正」には、バランスの取れた開発が不可欠であり、全国の連結性の促進、あらゆる面での安全保障を充実させることで脆弱性を低下させることが必要。

(2) 世界最大のムスリム人口を有する多民族国家であるインドネシアと連携し国際社会の安定に貢献する。

長期計画で目標とする国際社会でのリーダーシップ及び影響力の確保には、地球規模課題への取り組みやガバナンス強化も重要となる。ASEAN 唯一の G20 国として国際社会から期待される役割は高い。

#### 【重点分野】

(共創による経済発展)

インドネシアが国家ビジョンとして掲げる 2045 年の先進国入りに向けては、「中進国の罠」を脱し、経済発展を遂げる必要がある。そのためには、運輸交通や都市環境整備などの経済発展のための基盤整備が引き続き重要であるとともに、成長スピードの維持・加速の観点で、産業構造改革を通じた新たな産業振興、投資促進に向けた協力が必要である他、2060 年カーボンニュートラル達成に向けたエネルギーtransitionを支援しつつ、エネルギー自給の後押しも不可欠である。加えて、インドネシアが強みを有する農業や資源分野についても、環境や社会への配慮を通じた持続性確保は前提としつつ、DX や AI も活用した産業効率化、下流化を通じて成長につなげていくことも必要となる。そして、これらの成長基盤の整備については、ODA のみでの達成は難しいことから、本邦をはじめとする民間企業や大学、NGO、スタートアップ等、さらには他ドナーと連携し、これらの資金や知見も動員する形で、共創を通じて協力を進める。

(バランスの取れた国造り)

国民一人一人に届く形での成長の再分配を実現するため、日本への留学や研修を通じて、地方部を含む行政官の育成、制度整備に向けた協力を推進する。また、持続的な成長の基礎となるガバナンス構築のため、法制度や徴税能力などの強化に向けた協力、OECD 加盟に資する案件を重視する。また、無償給食の提供等の脆弱層支援においては、制度整備や人材育成を通じ、政策の質向上を支援する。また、保健や初中等教育等、一定の成果を挙げた分野については、地方部や貧困層に直接的にアプローチする形での提案型事業や海外協力隊も含めた支

援を検討する。加えて、地震及び水災害等の対応について、日本の有する知見を活かし、人材育成や制度整備を継続しつつ、行政の防災対応能力の強化、事前防災投資によるインフラ整備等を通じて、人的被害及び経済損失の低減による経済成長に貢献する。

（国際社会・アジア地域での役割）

海洋安全やサイバーセキュリティ、気候変動、感染症など、国を超えた日・インドネシア共通の課題に対し、安全保障や法の支配の観点も念頭に、開発協力を推進する。海洋安全については、海上保安分野を中心に、違法漁業対策、水産振興と一体による協力を進める。また、世界最大のムスリム人口を有する多民族国家であるインドネシアと連携し国際社会の安定に貢献すべく、これまでの協力による蓄積や知見を活用し、アジア、中東、アフリカ向けの日本・インドネシア共創による協力を展開する。アフリカ開発会議（TICAD）やパレスチナ開発のための東アジア協力促進会合（CEAPAD）などの枠組に日・インドネシア連携による貢献を模索する。財務省傘下の援助機関であるインドネシア・エイドの能力強化を行うとともに、三角協力のパートナーとしての関係も強化する。

### 3. 1. 4 協力プログラムの見直し

上記の環境・方針等を踏まえ、現行の三層構造を以下のとおり見直しする。3の重点分野、6の開発課題、10の協力プログラムという建付けにし、各内容と、開発課題と協力プログラムの紐づけも変更することとする。

【前回（2018年）の三層構造】

| 基本方針：インドネシアのバランスのとれた経済発展と国際的課題への対応能力向上 |                    |                 |
|----------------------------------------|--------------------|-----------------|
| 重点分野                                   | 開発課題               | 協力プログラム         |
| 国際競争力の向上                               | 質の高いインフラ整備         | 物流・運輸・交通等インフラ整備 |
|                                        |                    | 電力安定供給          |
|                                        | ビジネス環境改善・人材育成      | ビジネス環境関連制度改善    |
|                                        |                    | 産業人材・高等人材育成     |
| 均衡ある発展を通じた安全で公正な社会の実現                  | 生活の質の向上に向けた地方の開発支援 | 地方開発・地域産業振興     |
|                                        | 安全で公正な社会に向         | 居住環境改善          |



|                                    |                   |                          |
|------------------------------------|-------------------|--------------------------|
|                                    | けた防災<br>対策・行政機能向上 | 防災能力・行政機能向上              |
| アジア地域及び<br>国際社会の課題<br>への対応能力向<br>上 | 気候変動対策            | アジア地域及び国際社会の課<br>題への対応支援 |
|                                    | 気候変動・自然環境保全<br>対策 | 気候変動・自然環境保全              |

### 【改訂後の三層構造】

基本方針：人材育成と制度整備を軸として、バランスのとれた成長の基盤づくりを共創を通じて推進

| 重点分野               | 開発課題                 | 協力プログラム<br>* 【】は関連する主な JGA <sup>2</sup> |
|--------------------|----------------------|-----------------------------------------|
| 共創による経済<br>発展      | 経済発展のための基<br>盤整備     | 連結性（運輸交通）【2】                            |
|                    |                      | 都市環境整備【1, 18, 19】                       |
|                    | 産業基盤の強化              | 産業振興【4, 8, 15】                          |
|                    |                      | 民間投資促進【4】                               |
|                    | 食料・エネルギー自給           | 食料・エネルギー自給【3, 5】                        |
| バランスの取れ<br>た国造り    | 行政能力強化               | 行政能力強化【12, 13】                          |
|                    | 格差是正・貧困撲滅・<br>脆弱性の低減 | 防災・環境【17, 20】                           |
|                    |                      | 脆弱層支援、脆弱性低減【6, 7, 9】                    |
| 国際社会・アジア<br>地域での役割 | 国際社会・アジア地域<br>での役割   | 国を超えた課題への対処【2, 6, 15,<br>16】            |
|                    |                      | ASEAN 域内協力・三角協力                         |

## 3. 2 JICA が取り組むべき主要開発課題、セクター

### 3. 2. 1 共創による経済発展

<sup>2</sup> 1. 都市・地域開発、2. 運輸交通、3. 資源・エネルギー、4. 民間セクター開発、5. 農業・農村開発、6. 保健医療、7. 栄養の改善、8. 教育、9. 社会保障・障害と開発、10. スポーツと開発、11. 平和構築、12. ガバナンス、13. 公共財政・金融システム、14. ジェンダーと開発、15. デジタル化の促進、16. 気候変動、17. 自然環境保全、18. 環境管理、19. 水資源・水供給、20. 防災・復興

### 3. 2. 1. 1 経済発展のための基盤整備

#### (1) 道路

インドネシア政府におけるインフラ分野では、道路、電力、港湾・海運、住宅が重点分野となっているが、道路分野においてはインフラ不足や質の低さが深刻な問題となっている。また、同国の州道や県／市道において、維持管理水準を満たす道路はそれぞれ約 7 割／約 6 割にとどまっており、維持管理のための予算不足、不適切な予算配賦、維持管理のノウハウの欠如が指摘されている。地方道路ネットワークの脆弱さはインドネシア政府が注力する無償給食事業におけるサプライチェーンのボトルネックとなっており、また 2025 年 11 月のスマトラ島北部豪雨災害においては道路ネットワークの遮断が情報収集や緊急復旧における障壁となった。かかる事情を踏まえて、道路維持管理に関する PPP 事業の形成についても期待されている。

インドネシア政府は RPJMN において、インフラ開発の継続を 8 つの国家優先開発課題の 1 つとしている。ジャワ島での有料道路ネットワーク構築が着々と進む中、同政府はジャワ島に次ぐ 6,300 万人の人口と豊富な天然資源を有するスマトラ島においても「スマトラ縦貫有料道路計画」を策定し、スマトラ島全土を有料道路で繋ぐネットワークの構築を推進している。

JICA は、2000 年度より継続して道路政策の専門家をインドネシアへ派遣しているほか、直近の技術協力としては「有料道路開発管理能力強化プロジェクト」（2021 年～2024 年）及び「地方道路維持管理能力向上プロジェクト」（2019 年～2024 年）を実施、有償資金協力としては 2027 年完工に向けて「パティンバンアクセス有料道路建設事業」（2022 年度 L/A 調印）を実施中、スマトラ島において長大トンネルを含む有料道路の開発事業を形成中である。

長大トンネルや特殊橋梁を除くと既にインドネシア側で整備能力も育っており、最後の本邦技術活用条件（STEP）適用案件として現在形成中の有料道路開発案件の促進をする他、本邦企業進出エリア等に的を絞りつつ、ネットワークが脆弱で災害にも弱い地方部の道路の改善を他ドナーとも連携しつつ推進する。

#### (2) 港湾

インドネシアは、近年の急激な経済成長に伴い、国全体の取扱貨物量が増加傾向にある中で、港湾の全体的な容量不足を主要因として、港湾混雑による物流停滞が懸念されている。

特に、ジャカルタ首都圏は、インドネシアの GDP の約 3 割を占め、製造業の企業進出や海外投資が集中することから、貨物の取扱量が大きく伸びている。首

都圏貨物の9割以上を扱う既存のタンジュンプリオク港(以下、「現港」という。)のコンテナ取扱可能量863万TEU／年では、2025年のコンテナ需要(年間1,024万TEU)に対応できず、かつ現港の拡張は2030年以降となる見通しである(JICA協力準備調査、2017年)。

また、現港にはターミナル内のコンテナ蔵置スペース等の物流用の後背地スペースも不足している。更に、ジャカルタ首都圏の道路は慢性的な渋滞にあり、貨物交通量の分散も必要な状況にある。同首都圏東部地域の工業団地に多く進出している自動車関連企業を含む日系企業からも、首都圏以外への新港建設への期待は高い。

インドネシア政府は、RPJMN(2020～2024年)において、経済成長の促進を支えるインフラ整備を国家開発の優先事項とし、2017年に改定されたインドネシア運輸省の「全国港湾マスタープラン」においても、ジャカルタ首都圏における新港開発を西ジャワの工業地区の物流改善の方策として掲げている。インドネシア運輸省は、2015年に新港開発検討のための調査を実施し、西ジャワ州スバン県パティンバン地区を新港開発の最有力候補地とし、2016年5月のパティンバン港開発に関する大統領令制定を経て、2017年1月に「新港に係るマスタープラン」を作成した。同マスタープランでは、パティンバン港が国内の主要な貿易拠点として機能する「主要港」として位置づけられている。

JICAが支援を行うパティンバン港においては、港湾本体のみならず、技術協力による物流等の拠点となる後背地開発の支援、さらに広範なパティンバン港を含むレバナ地域開発の計画策定等を実施しており、多様な切り口で新港の効果発現に取り組んでいる。

JICAは、これまで海運インフラ、航行施設関連、フェリー輸送、国際港湾及び地方港湾等のインフラ整備に加え、港湾行政や海上保安分野における専門家派遣、長期開発マスタープランの策定支援を通じて、キャパシティーデベロップメントを支援してきた実績がある。現在は、上述のパティンバン港の有償資金協力による整備、パティンバン港の運営管理能力・後背地整備能力強化のための技術協力、関連するアクセス有料道路等の整備、港湾政策全体の包括的支援のためのアドバイザー派遣等を実施中である。

引き続き、パティンバン港及び関連するプロジェクトへの支援を通じて、パティンバン港の効果発現、ひいてはジャカルタ首都圏における既存港湾への集中緩和、物流の改善へ貢献する。

### (3) 鉄道

ジャカルタ首都圏においては、旅客・貨物輸送の約9割を道路交通に依存する中、堅調な経済成長を背景に、ジャカルタ首都特別州の車両登録台数は、2010

年の約 1,199 万台から、2021 年には 1.8 倍の約 2,191 万台まで増加している。これらによって深刻な交通混雑が引き起こされ、当国の投資環境の悪化や排気ガスによる大気汚染、温室効果ガスの排出増へと繋がっており、公共交通輸送力の増強が大きな課題となっている。

RPJMN においては、都市間旅客鉄道の開発、貨物鉄道及び都市大量輸送交通システムの開発を通じて、重要なサービスや経済センターへのアクセスを向上させることが重要視されている。また、経済特区における物流効率向上を実現するため、鉄道建設を含む多様な交通拠点間の連結性の強化も求められている。加えて近年は、ジャカルタ・パレンバンでの自己資金 LRT 開業や中古車両輸入規制など、鉄道の国内産業化を指向する動きも強まっている。

ジャカルタ首都圏においては、1980 年代からマスタープラン策定や近代化事業といったソフト・ハード両面の協力を行ってきており、2019 年には円借款を活用し当国初の地下鉄である MRT 南北線が開業している。現在 MRT 南北線に北に延伸するフェーズ 2 の整備を実施中である他、MRT 東西線の円借款による支援を通して、首都圏の東西を結ぶ新たな大量都市交通システムの整備を進めている。さらに、ジャカルタ首都圏の公共交通システムを基盤とした都市開発を促進すべく「ジャカルタ首都圏都市交通政策統合プロジェクト」を数次にわたり実施し、自動二輪車や自動車に過度に依存した都市構造からの脱却、MRT 等を中心とした公共交通指向型のまちづくり（TOD）の推進を後押ししてきた。首都圏では、在来線の複線化等を通じて鉄道輸送能力の増強に寄与してきた。

インドネシアの鉄道セクターは、WB によるバンドン都市鉄道支援、ドイツによるスラバヤ協力など、複数ドナーが既に各都市で案件を展開する非常に競争の激しい分野となっている。このため我が国としては、アンタイド案件が求められる現在の状況を踏まえ、支援対象を無制限に広げるのではなく、最も蓄積があり、インパクトを最大化できるジャカルタ首都圏に集中し、まずは目下進行中の MRT 東西線・南北線事業の速やかな実施を旨とする。さらに、民間投資促進のため本邦鉄道事業者等による TOD、鉄道防災技術、車両といった我が国が得意とする分野の展開を側面支援する。加えて、上下分離の観点からインフラ面で官が貢献すべき部分について、日本がこれまでの官民を通じ蓄積してきた信頼をベースに、対等なパートナーとして日本の鉄道産業にとって裨益となる円借款等の発掘を検討する。

#### （４）空港

インドネシアは 1 万 7,000 を超える島々からなる群島国家であり、航空輸送はその国土を結ぶ重要なインフラである。航空分野は遠距離都市間交通の重要な手段として位置付けられ、格安航空会社（LCC）の台頭や、経済成長による収

入増等により比較的豊かな一般市民へと広がりを見せる。IATA（国際航空運送協会）においても、インドネシア国における航空産業に対する将来的な成長の可能性が期待されるとともに、安全性の向上や制度確立の重要性について言及されている。国際航空ネットワークは、首都ジャカルタと観光地バリ島デンパサールを2つの核とし、国内航空ネットワークは、ジャカルタを中心にメダン、スラバヤ、バリ、マカッサルを地方拠点として構成される。SHIA、バリ国際空港を含む主要空港を API が所有運営し、残りを運輸省航空総局（DGCA）が直接管理する。国内線・国際線共に圧倒的な取扱数を誇る SHIA の年間発着回数は、2024 年時点で約 36 万回と、当初計画容量（年間 37 万回）に近づいている状況。

前述の港湾分野と類似した問題だが、かかる状況は航空機の安全運行に支障をきたし、サービスレベルの低下、ひいては航空機事故のリスクを高めることにも繋がる。

JICA はこれまでバリ、パダン、スラバヤ、パレンバン等における空港の建設及び拡張事業に有償資金協力等を実施し貢献してきた他、航空安全に関する技術協力を実施し課題解決の支援を実施してきた。近年では技術協力や資金協力は実施しておらず、日本の民間企業を巻き込んだ既存空港の拡張や運営といった民間資金動員の検討を進めている。

インドネシア政府は RPJMN においてインフラ強化・交通の接続性向上を謳っており、航空分野の「RENSTRA 2025–2029」を策定している。これら計画の中で、全国交通網強化の一環として空港整備を推進、ハブ&スポーク方式で空港ネットワークを最適化、旅客・貨物増加に備えた空港容量向上、航空料金政策の見直し、水上飛行場など新たな航空アクセスの開発、規制と運営の協調による航空産業の強化等を重点化している。

既に自国資金にて空港の整備や拡張を実施していることから、大規模な円借款等は想定していないものの、拡張や運営に対する民間投融資の側面支援、航空安全分野における支援可能性等をインドネシア側のニーズも踏まえて模索する。

#### （５）環境管理（上下水、廃棄物管理）

インドネシアでは経済成長に伴い都市化が進み、基本的な都市基盤の整備が求められているが、汚水処理に課題があり、UN-Water SDG 6 Portal によれば安全な家庭排水サービスのアクセス率が 10.25%（2024 年）という状況にある。また、廃棄物管理分野においては、人口の増加や経済成長に伴い、大都市を中心に廃棄物の発生量が増加している一方、全国の廃棄物処理場に占めるオープンダンプの割合は世界平均が 40%であるところ同国は 55.44%とされるなど固形廃棄物管理政策には遅れが指摘されており、依然技術的な知見や実施能力も不足している。上水に関しては、安全な飲料水へのアクセス率が 30%（2024

年)、水道水供給世帯が 8.92% (2023 年) であるなど、低い水準にある。

RPJMN において、インフラの質向上とアクセス拡大、廃棄物管理や循環型経済を含む低排出型経済活動へ転換、環境を考慮した経済成長が謳われている。RPJMN における安全な家庭排水サービスアクセス率指標に目を向けると、ベースライン (2024 年) の 10.21% から目標 (2029 年) の 30% と低い水準にある。また、大統領令 (2025 年 No.109) において、廃棄物発電の推進に当たり、ティッピングフィーを廃し PLN からの売電収入を軸にダナンタラが中核的な役割を担う形で、PPP での廃棄物発電所の建設が多く計画されている (2026 年内に 34 件開始すると大統領が表明)。それに伴い、廃棄物処理サイクルにおける収集・分別といった上流部分の体制整備ニーズが高まっている。一方でインフラ関連予算縮減の影響で大規模な予算確保が困難な状況から、インドネシア政府は民間資金による上流部分の整備の可能性を模索している。

下水道分野では円借款を活用しデンパサールとジャカルタのインフラ整備を実施してきており、並行し、技術協力による人材育成、行政能力向上など、様々なスキームを通じてハード・ソフトの両面での支援を実施してきた。廃棄物分野では、古くは円借款でジャカルタの廃棄物処理事業をしているが、以降、PPP による廃棄物発電事業の側面支援を除いては、主に技術協力を通じた能力向上支援が行われてきている。上水道分野は有償・無償資金協力及び技術協力が行われてきたが、この 10 年は専ら草の根技協による協力が主となっている。

今後の協力の方向性に関し、下水道分野では、実施中の案件 (ジャカルタ下水 zone1、6) の完遂を旨とし、さらに周辺処理区や主要都市での案件発掘を進めていく。また技術協力では下水経営能力向上の協力が控えており、その先の協力はニーズに応じ是々非々で検討する。また廃棄物管理分野では、技術協力を中心に、民間業者・市民社会において廃棄物管理への意識を高め、行動変容を促す仕組みづくり、日本の廃棄物管理システムを応用した、権限分担、規制、基準、手続きといった廃棄物ガバナンスの改善、廃棄物収集、処理、最終処分場での残留廃棄物管理の改善等の協力や E-Waste のような新たな領域における支援を検討する。また現在は民間主導での WtE の整備計画が進行中だが、依然として上流部分の収集・分別プロセスは未整備の自治体が大半であり、このような部分での後押しを検討する。

## (6) 首都移転

インドネシアは、2022 年 2 月、ジャワ島一極集中による東西の経済格差の是正を目的に、独立 100 周年となる 2045 年にカリマンタン島東カリマンタン州へ新たな首都を建設、完全移転とすることを決定した。新首都を中心とした新たな経済圏を構築することが狙いである。国家優先事業の 1 つに位置付けられて

おり、総事業費のうち 2 割のみ国家予算で賄い、それ以外は民間資金・PPP を活用する方針を打ち出しており、インドネシア政府からは本邦企業からの投資が期待されている。

ジョコ前大統領時に著しいスピードで開発を進めていたものの、政権交代後は、予算の削減や人員削減等の影響で、首都移転事業の開発スピードは緩やかになっている。すでに新首都の政府コアエリアには、基礎インフラや公務員用住宅が整備されており、首都移転事業を所管する OIKN をはじめとする公務員移転に関して、当初計画より遅延しているもののすでに 1000 人以上が移転し生活している。今後も継続的に公務員の移転が進む計画となっている。また、2026 年 1 月にはプラボウォ大統領も新首都を訪問するなど、首都移転計画の継続を国内外にアピールしている。

一方で、計画の不透明さや法制度等の未整備等による不確実性や、事業の継続性の不透明さといった課題も多く、現地国営企業や一部の外国企業を除き、本邦外資共に民間企業の多くは状況を静観するスタンスである。

こうした状況を踏まえ、JICA は 2022 年 6 月に開始した基礎情報・収集調査を契機に、同調査で確認した情報をもとに日本の地方自治体との共創等をはじめ、人材育成を主とするソフト面でスキームに囚われない事業を実施してきた。

また、本邦企業を対象に首都移転事業セミナーを複数回実施し、いずれのセミナーにおいても多くの日本企業が参加し、ビジネスの可能性を模索している状況にあることを確認している。

かかる状況を踏まえ現在実施中の開発調査型技術協力にて、新首都ならびに既存近隣都市を対象とした広域の地域開発計画の策定協力を通じて、経済・社会・環境の 3 つの側面で相互補完的で持続可能な都市・地域開発を実現し、円滑な首都移転事業の実施とインフラ開発を含む広域の地域開発に貢献する。課題別研修や横浜市等地方自治体との協力等を活用した人材育成・技術移転を継続し、首都移転事業を所管する OIKN に対する能力強化の底上げに寄与する。また、首都移転事業は、2045 年までの長期的な取り組みとなるところ、今後も情報収集を継続し、インドネシア政府のニーズや実施中の事業を通して得た情報を活用したハード支援も含めた支援案を検討し、日本企業・団体への情報共有を継続、JICA のこれまでの取り組みとの相乗効果を得られるようにする。

### 3. 2. 1. 2 産業基盤強化

#### (1) 高等教育・頭脳循環

近年、インドネシアの高等教育就学率は大幅に向上したものの 19~23 歳層に

おける進学率は約 32%と依然として低い。高等教育に対する需要の急激な増大に対応できる教育施設・設備の不足、専門的・実践的教育を行える教員の不足、質の高い高等教育へのアクセスの地域格差、大学における研究のための設備・人材の不足、研究体制・ガバナンスの未整備、産業の需要とカリキュラムの不一致および産学の連携不足、高等教育機関の国際化の遅れ等、多様な課題を有する。

インドネシア政府は、2045 年までの高所得国・先進国入りを目指しており、経済成長の基盤となる生産性・競争力の高い人材育成のため、RPJMN の優先課題の一つとして、人材・科学技術・教育の強化を掲げている。また、RPJPN において、2045 年までに 19~23 歳の高等教育進学率を 60%とするという目標を掲げている。また、「高等教育・科学技術省戦略計画 2025-2029」において、①教育へのアクセス拡大と公平性向上、②教育の質と実践性の強化、③研究・革新・技術開発の強化、④ガバナンス・デジタル化推進、⑤持続可能性と社会貢献を戦略的計画の五本柱として、官学連携、地域格差解消、社会貢献型イノベーションに注力するとともに、数値的な成果と評価指標が設定されている。

これらの課題や政策を受け、JICA は 1970 年代よりインドネシアの主要大学において有償資金協力による大学整備事業を通じて、分野別の質の高い教育およびシステム向上へのインフラ整備、産学官連携の促進やデジタル化・オンライン対応教室の拡充（DX 化）、国際基準の学習・研究環境を実現し、大学の持続的な教育・研究力強化と社会経済に貢献できる体制構築への協力を実施している。また、日本への留学支援や大学間や教育機関と産業界のネットワーク構築、行政官の能力向上、研究・運営能力強化への協力も継続的に実施している。

継続的に実施してきた拠点大学強化や高等教育・高度人材育成や研究支援の知見・アセットを活用し、インドネシアの高等教育全体や各分野・特定地域をリードする大学における高度人材の育成、研究、産学連携等に係る能力強化に資する協力を検討するとともに、拠点大学による地域内大学への成果の波及および連携を促進することで高等教育の質やアクセスの地域格差の是正を目指す。加えて、拠点大学と本邦大学が持続的に協働する国際頭脳循環のエコシステムの確立や日本の教育機関や産業界との連携による両国の大学の国際的競争力や科学技術力の維持向上に貢献することを目指す。

## （２）人材育成

インドネシアは、労働人口が多い一方で近隣諸国と比較して生産性が伸び悩んでおり、15~24 歳の失業率が 16.5%と高く、若年層の厳しい雇用情勢が社会問題となっている。教育内容と産業ニーズのミスマッチ、教員の専門性不足、設備更新の遅れ、産学連携が不十分であることに加え、設備・教員・企業連携の地域格差が課題である。気候・環境対応のためグリーンジョブ人材育成を国家戦略



として重視しているものの、急速なニーズ拡大に対し多くの職業高校（SMK）や BLK において指導者養成や企業との連携による実践的な教育機会の提供等の対応が不十分である。同国労働省は海外労働市場への人材供給拡大を政策課題としているが、外国就労人材の育成においては、制度の整備、送出前の技能訓練や言語力習得、人材の需給マッチングの課題がある。

インドネシア政府は、2045 年までの高所得国・先進国入りを目指しており、経済成長の基盤となる生産性・競争力の高い人材育成のため、RPJMN の優先課題の一つとして、人材育成の強化を掲げている。「労働省 戦略計画 2025-2029」においては人材競争力の基盤構築のための重点政策として、①産業界と教育機関の連携強化、②労働省傘下の BLK の改革、③雇用創出、④「公正で包摂的な労働市場」の実現、⑤DX 化促進と求職・職業訓練・雇用情報を統合した労働プラットフォーム（SIAPKerja）の高度化を掲げている。「国家生産性マスタープラン（MPPN 2025-2029）」と連動し、生産性向上＝良質な雇用創出のカギとして政策に反映しつつ、技術導入や労働者スキル高度化、管理能力の改善等の推進を目指す。

これらの課題やインドネシア政府の政策を踏まえ、JICA は 1990 年代以降、有償資金協力や技術協力等により、インドネシアの中央省庁及び地方政府行政官（政策企画・計画担当官）を対象とする学位プログラムや短期研修を通じた人材育成への協力を通じ、人材高度化および中央・地方行政能力の向上に寄与してきた。また、技術協力による BLK の技術向上訓練の実施能力強化を通じた職業訓練実施における自立発展や専門分野の技術者育成への協力や労働省への専門家派遣を通じ、産業人材の育成および産業界のニーズに係る情報整備・連携構築拡大への助言や国内外関係機関・企業の調整、官民関係者による最新の動向・取組について共有、制度・運用上の課題の意見交換を実施している。

これまでの協力により蓄積された人材育成・職業訓練の実績やノウハウ、ネットワークを基盤として、インドネシアの生産性向上に資する人材育成事業の訓練水準および運営機能向上とインドネシア・日本の産業界との連携促進を図り、人材育成における「重点分野」の設定と先行的・集中的な取組み実施、将来的な分野の拡大と自律的・継続的な運用による国際競争力の向上を目指す。

### （３）情報通信・DX・AI・宇宙

インドネシアは、「１データインドネシアイニシアチブ（Satu Data Indonesia Initiative）」を掲げ、データマネジメントの領域で非常に重要な役割を果たすことで、行政改革と DX 促進を図り、これらの促進により強固なガバナンスを有する政府の設立を目指している。

RPJMN では、今後 5 年間のインフラ開発計画に関して、水・住宅・衛生・

廃棄物管理の工事、公共交通ネットワーク、電気供給と DX の強化について言及されている。全 8 優先事業に対して DX の活用が明記されるなど、分野セクター横断的にデジタル活用を進めていく方針。

また、デジタルエコノミーは、DX の主要な柱とされており、本質的な国家の経済成長に貢献することが期待され、多様な戦略セクターや、デジタルサービスの質と普及向上、デジタルエコシステムの発展を強化させていく計画。

係る状況の下、AI を含むデジタル通信を所管する通信・デジタル省 (KOMIDIGI) は 2025 年 8 月、「AI 国家戦略 2020-2045 (Stranas KA)」(2020 年策定) の実行計画に相当する AI ロードマップ白書案を策定、2026 年初頭には大統領令として公布が予定されている。

また、インドネシア政府は、政府規則第 71 号 (2019 年) や 大統領令第 82 号 (2022 年) により重要情報インフラ (CII) 保護を国家戦略として明確化しており、重要インフラのデジタル化が急速に進む一方で、深刻化するサイバー脅威に対し、特に Operational Technology (OT) 分野の専門人材・演習環境・運用体制の充実や、サイバーセキュリティ技術の研究開発能力の向上が求められている。

JICA はこれまで、無償資金協力での防災情報システムの機材整備を始め、技術協力プロジェクトや提案型事業スキーム、インドネシアの情報通信・サイバーセキュリティ基盤整備と人材育成を実施。また、2025 年には通信・デジタル省 (KOMIDIGI) が改定する AI ロードマップに対して、DX Lab を活用しクイックに伴走支援やインプットを実施するなど、スピーディーな支援を実施してきた。

インドネシアは、2025 年に改定作業を終えた、改訂版 AI ロードマップを 2026 年初頭に公表する予定。日本政府は、広島 AI プロセス等を通じた国際的なルールメイキングの主導、日 ASEAN・AI 共創イニシアティブをはじめ、グローバルサウスとの協調関係の強化や協力モデルの打出し等を重視している。また、AI/DX はセクター横断的に作用するものであることから、インドネシアの産業高度化のコアと位置づけ、すべての対インドネシア協力にて取り組むことが重要。

以上を踏まえ、AI ロードマップ改定支援において、すでに上位計画へのインプットを実施しているが、同調査で課題として挙げられている AI 推進に係る競争力の向上、人材育成、安全性の担保・ガバナンス、インフラ整備等の課題に対して、DPL 活用も含めたインドネシア国内の整備体制の迅速化、技術協力プロジェクト等での人材育成や、サイバーセキュリティの強化も含む将来的な ASEAN 域内、他国への波及、日本への還流も念頭に、日 ASEAN・AI 共創イニシアティブに沿ったユースケース実現に向けた支援を検討する。

#### （４）産業開発・投資促進

インドネシアは豊富な天然資源と ASEAN 域内で最大級の市場規模を有し、産業発展や外国投資の誘致において高い潜在力を持つ。しかし、こうした強みを十分に活かしきれていない現状がある。投資環境においては、規制の複雑さや透明性が不足しており、外国直接投資（Foreign Direct Investment。以下「FDI」）は伸び悩んでいる。また、産業振興においては、天然資源の下流化が十分に進んでおらず、付加価値の創出が限定的である。そして知的財産権保護では、法制度や執行体制が未整備で、模倣品や特許侵害のリスクが高い。

インドネシア政府は、RPJMN において 8 つの重点分野を定めている。その中で産業開発・投資促進に関連する施策として、③質の高い雇用創出と起業家精神の奨励により産業基盤の多様化とスタートアップ支援を進め、⑤産業の下流化と付加価値向上では鉱物資源や農産品の加工・製造を促進し、特にニッケルやボーキサイトを活用した電池産業や EV 関連産業の育成、食品加工産業の高度化を図っている。さらに、⑦法制度改革とビジネス環境改善として投資関連法規の簡素化、透明性向上、知的財産権保護の強化、税制・インセンティブ制度の見直し、行政手続きのデジタル化を推進し、FDI の促進と産業構造の高度化を目指している。

これらの課題やインドネシア政府の政策を踏まえ、JICA は長年にわたり協力を実施してきた。投資環境整備については、投資・下流化省に個別専門家を派遣し、本邦企業を含む民間企業の課題解消や投資関連制度の改善支援を行うとともに、DPL を通じた政策レベルでの投資環境改善にも協力している。産業振興については、工業省に個別専門家を派遣し、本邦自動車・二輪車企業を含む製造業の技術移転や人材育成支援を行うとともに、技術協力プロジェクトを通じた産業クラスター形成や品質管理能力の向上に取り組んでいる。知的財産保護については、法務省に個別専門家を派遣し、特許審査制度の改善や権利保護体制の強化を行うとともに、技術協力プロジェクトを通じた知財関連人材の育成や制度運用能力の向上を支援している。

これらの取組を通じて JICA は投資関連制度の整備や知的財産権保護体制の強化を進め、ビジネス環境の改善を後押しする。取組は、インドネシアの産業競争力向上に寄与するだけでなく、本邦企業にとっても、安定した投資環境の確保、現地パートナーとの協業機会の拡大、サプライチェーンの強化を通じた事業展開の円滑化などの裨益をもたらし、双方の持続可能な成長に貢献する。

#### （５）PPP

インドネシアにおける貧困率は 2025 年には 8% 台で推移しており、インドネシア政府は国内の貧困率の是正することを目標とし、その戦略の一つとして、民

間セクターと連携した雇用機会の創出を掲げている。また、RPJMNにおいてプラボウォ大統領が 2024 年の大統領選挙時に掲げた公約（Asta Cita）に対応する 8 つの重要施策を掲げており、その実現には多額の予算を要することとなっている。RPJMN では、公的予算だけでは不足するため、資金源を拡大するだけでなく、費用の捻出や確保、支出等の手法・在り方の抜本的な改善が必要としており、その実現に向け必要なものの一つとして、都市部や地方にかかわらず、持続的で本質をとらえた PPP の実行を挙げている。

インドネシアに限らず、世界的にも開発途上国の国際協力においては、官と民が連携して公共性の高い事業などをより効率的・効果的に行うべく、PPP を導入する動きが拡大している。JICA においては、VGF 円借款や EBF（Equity Back Finance）円借款、PPP インフラ信用補完スタンド・バイ借款を通じ、途上国政府による PPP 事業への資金的支援の各施策に応じた円借款スキームで、PPP インフラの実現を支援している。また、インドネシアに対しては、例えば、西ジャワ州政府向けにトランズアクション・アドバイザー（事業組成・入札補助）による支援を通じた PPP 廃棄物発電事業の組成や PPP 事業に係る公共事業省への専門家派遣を実施してきた。

以上を踏まえた JICA の今後の協力の方向性について、インドネシアにおいて PPP の導入がさらに進むよう、インドネシア政府内の人材育成や制度づくりのための技術協力を進める。また、並行して PPP 事業への資金的支援の各施策に応じた円借款スキームだけではなく、民間企業をはじめとすると多様なプレイヤーとの共創、特に、民間企業や他ドナーが行う協力の相乗効果拡大を意識して案件形成、推進を図ることとする。

### 3. 2. 1. 3 食料・エネルギー自給

#### （1）農業・食料安全保障

農地面積は国土の約 30%を占めているが、都市化による農地の減少が確認されている。現プラボウォ政権は国家優先プロジェクトとして食料安全保障を掲げ、特に主食であるコメの生産性向上、2029 年までに 400 万 ha の米収穫面積拡大、玄米 2,000 万トン（精米約 1,000 万トン）の増加を目標としている。また生産性向上の基盤づくりとして、農業協同組合・村営企業の強化、市場アクセスの拡大（流通拡大）、灌漑・農道・排水整備、貯蔵施設、物流インフラ、デジタル化（スマート農業、ICT、機械化）の導入などが挙げられている。

JICA はこれまで、有償・無償資金協力、技術協力、中小企業・SDGs ビジネス支援事業（以下、「JICA Biz」）等多様なスキームを活用し、農地における灌漑

関連施設等の整備や農業技術改善、コメ以外の品目でもフードバリューチェーン開発支援、農業を通じた人材還流促進等を実施してきた。

また、RPJMNにおいても、農業の成長は、インドネシアの経済成長及び食料安全保障の視点で重視されているとともに、更なる雇用創出・所得向上に繋がり、社会の安定化をもたらすことが期待されている。

かかる状況を踏まえ、農業分野において安定的な食料安全保障の実現ができるよう、バリューチェーンの拡大や生産性向上に向けた上流計画へのインプットを継続し、整備不足が確認される地域での灌漑施設整備・改修などを通じて本邦企業の事業環境整備にも資する整備を行う。また、農業の生産性増大や品質向上を図るとともに、農業従事者をはじめ関連する水利組合・農業協同組合に対して、気候変動も考慮した能力向上を行い、畜産分野等での技術支援も図っていく。これらに加え、JICA Biz 等も活用した本邦企業との共創を検討するとともに、JICA のこれまでの取り組みとの相乗効果を得られるようにする。

## （２）水産

インドネシアは、世界第３位の広大な排他的経済水域（EEZ）がもたらす豊富な水産資源を有しており、世界トップクラスの漁獲量を誇る。水産業は国家 GDP の約 2%（日本は 0.1%）を占めており、国家経済の基盤かつ成長エンジンである一方、漁港を含む水産インフラの整備不足などから、そのポテンシャルを十分に活用しきれていない。また、日本を含む海外で多くのインドネシア水産人材が就労しているが、帰国後に就労国で得た技能を活かしてインドネシア国内の水産業の発展に寄与する仕組みが未整備であることも課題である。

インドネシア政府は、RPJMNにおいて、水産業の成長を、インドネシアの経済成長及び食料安全保障の観点で不可欠で、更なる雇用創出・所得向上を通じて社会の安定化をもたらすものと位置づけている。そのため、養殖業を含め水産業のイノベーションや水産製品の更なる高付加価値化等が必要で、漁獲量の増大といった量だけではなく、質の成長を目指すとしている。また、「海洋水産省戦略計画 2025-2029」では、「生態系を主軸としたブルーエコノミー」の政策基軸に、従来の量産志向から資源の持続性・環境容量・価値向上を重視するパラダイムへ転換を目指すとしており、「海洋保全区域（MPA）の拡大・効果的管理」「測定可能な漁獲割当制（PIT）による持続的な漁業管理」「海・沿岸・内水面を含む持続的養殖の推進」「海洋プラスチックごみの削減・回収強化」「沿岸域・小島嶼の計画・監視・統治の強化」を主要政策としている。

これらの課題や政策を受け、JICA は長年にわたり、様々なスキームを通じたハード・ソフト両面の協力を実施してきた。前回の JCAP 策定以降では、有償・無償資金協力を通じた漁港や魚市場関連施設等の整備・改修や、技術協力による

違法漁業対策の強化や水産人材育成、SATREPS や草の根技術協力、民間連携事業等の提案型事業を通じたイノベーション推進・高付加価値化や日本の企業や機関との連携強化等を行っている。

以上を踏まえた JICA の今後の協力の方向性について、第一に引き続き資金協力を通じた主に地方部での漁港・魚市場等の水産インフラの整備・改修を図り、水産業振興や品質向上を図る。また、海洋水産省や水産教育機関等に対する技術協力を通じた水産政策改善や人材育成体制強化に取り組む他、海洋・漁業監視インフラの整備計画策定や違法漁業対策の能力強化による監視・取締体制の強化を行う。加えて、日系企業等と連携したより先進的でイノベーティブな技術導入を推進する。

### （３）エネルギー

インドネシアでは、近年の安定した経済成長に伴い電力需要も増加しており、2024 年時点で全国の電力ピーク需要 49,636MW であり、2030 年には 64,695MW に達することが見通され、供給力の拡大が必要とされる。他方で、インドネシアは石油や天然ガス、鉱物資源を豊富に有しているが、いずれも有限であり、鉱物資源については世界的なエネルギートランジションの動きがあり、インドネシア国内だけではなく、海外からの需要拡大が予想される。そのような中で、再生可能エネルギー等の開発を推進し、一次エネルギーにおける再生可能エネルギー比率を拡大させ、2060 年又はそれよりも早いタイミングでのカーボンニュートラル達成も掲げているが、再生可能エネルギーについては、潜在量のうち 0.35% しか活用できていない状況にあり、技術革新を通じて再生可能エネルギーの利活用が重要となる。こうしたことから、インドネシアでは、エネルギートランジションの推進と供給力の拡大を並行して取り組むことが求められる。

インドネシア政府は、RPJMN において、エネルギー自給率を向上させ、自国のエネルギー需要を自国で満たし、エネルギー安全保障を強化することを国家優先事項の一つに位置づけている。バランスの取れた、低炭素で効率的かつ持続可能な方法での対応が求められ、具体的な施策としては、ベースロード発電所と変動発電所の建設、低炭素発電のための燃料源の転換、島内及び島間の送電ネットワーク（スーパーグリッド）の構築などを掲げている。これに対し、JICA では、これまでに円借款による地熱や水力などの発電インフラの整備、エネルギートランジション支援に関する技術協力・人材育成、エネルギー・鉱物資源省や PLN への専門家派遣など、マルチパスウェイでの支援を行ってきた。

また、エネルギー・鉱物資源省は、2023 年に National Hydrogen Strategy (SHN) を策定し、エネルギー安全保障、脱炭素化、産業競争力強化を同時に達成するための戦略的手段として水素を位置づけ、水素関連の補助制度、規制、基準づくり

を推し進め、国内市場の形成を図ることとしている。また、その過程で産業基盤と技術蓄積を進め、その先には国際市場への参入も見据えている。さらに、具体的な時間軸、分野別導入シナリオ、需要見通しへと落とし込んだ中長期ロードマップとして 2025 年に Roadmap Hidrogen dan Amonia Nasional (RHAN) を策定した。これに対し、JICA はインドネシアにおける水素社会の推進に向けて日本・インドネシアの今後の協力を具体的に示す、初めての連携ロードマップとして「水素・アンモニア社会推進の為に日本-インドネシア連携ロードマップ」(HASI) をエネルギー・鉱物資源省と共に策定した。

以上を踏まえた JICA の今後の協力の方向性について、電力の安定供給と電化率の向上を図るべく、引き続き資金協力及び技術協力を通じて電力供給能力と系統間の連系も含めた送配電容量の拡充等のハードの整備及びエネルギートランジションの政策・計画の策定・実施を支援する。その際、高効率な発電や環境への負荷の少ない地熱や水力といった再生可能エネルギーの開発及び高度な送配電技術の導入等に重点を置く。特に再生可能エネルギーの開発に際しては、日本国内外での開発経験を有する民間事業者との協働に留意する。また、新・再生可能エネルギー導入促進や次世代脱炭素技術に係る高度専門人材の育成、民間投資による発電事業や投資の呼び込みのための制度改善等への支援も進める。

### 3. 2. 2 バランスの取れた国造り

#### 3. 2. 2. 1 行政能力強化

##### (1) ガバナンス

インドネシアでは、インドネシア国家警察が 2000 年に国軍から分離して以降、市民に信頼される民主的な警察組織の実現を目指して改革を進め、JICA も支援を行ってきた。他方で、2025 年 8 月にはインドネシア各地で暴動が発生し、市民と警察が衝突したことを契機に、組織改革等のための委員会を設置するなどの取り組みが進められている。また、民主的な観点だけでなく、経済成長に向けたビジネスの観点も含め、司法制度の改革も必要とされている。

このほか、税収対 GDP 比が低いことなど、徴税等の行政分野全般での課題もある。他方で、新政権下で省庁数が増え、限られた予算で成果の最大化が求められ、行政官の生産性向上・能力強化が必要とされている。また、これらは、中央のみならず、地方政府においても同様の対応が求められ、インドネシア全土での対応が必要とされる。

こうした点について、インドネシア政府も、RPJMN において、政治、司法な

どのガバナンス分野における発展は、国家の安定と発展の維持に不可欠なものと位置づけている。また、警察分野では、専門性やサービスの向上、女性警察官の支援などを通じた多様性の確保などが公共の安全と秩序の安定に繋がるとしている。さらに、財政・マクロ経済運営の改善の観点で十分な財政余力の確保に向けて税制の見直し及び執行能力の強化が必要であると述べられている。以上から、ガバナンス分野における課題への対応は、国家にとって重要なものであると位置づけている。

JICA は長年にわたり、ガバナンス強化に係る協力を実施している。警察分野においては、技術協力プロジェクトや専門家派遣を通じた日本警察を参考にしたインドネシア式地域警察の定着・犯罪抑止にかかる支援を実施している。前述のデモの際は、これまで協力してきた地域においては市民が警察と共にパトロールを行う等、信頼関係が構築されている様子が見られたほか、交番の設置及び警察の地道な信頼関係構築によって過激派の組織を弱体化させた事例もあり、テロ対策としても機能し始めている。法司法分野では、裁判所における和解・調停制度強化や知的財産分野の実務改善・能力強化、ビジネス環境改善の法令間の整合性確保に向けた法整備などを実施してきた。現在は、OECD 加盟に資することを目指し、裁判の紛争解決機能の強化・ビジネス関連法規の改正・改善にかかる取り組みを進めている。また、研修等も実施し、インドネシア国内の人材育成にも貢献してきた。

インドネシアの更なる発展と民主主義の基盤となる法司法・警察、行政等における能力強化が引き続き重要。こうしたことから、JICA の今後の協力の方向性について、都市部・地方に限らず、日本の強みである人材育成と制度整備を軸として支援のあり方や協力の可能性を追求する。他方で、ガバナンス分野においてはこれまで長年にわたって協力してきたものもあり、こうした実績も活かし、持続的でバランスの取れた支援に取り組む。

### 3. 2. 2. 2 格差是正・貧困撲滅・脆弱性の低減

#### (1) 防災

インドネシアは世界有数の災害多発国で、2024 年の災害（合計 2,107 件）により、死者 540 人、行方不明 63 人、被災・避難は約 813 万人に達し、約 8 万戸以上の住宅損壊が報告された。件数の 9 割超は水災害（洪水・土砂災害・極端気象等）であり、2025 年 11 月にスマトラ島北部で発生した洪水・土砂災害においても 1,200 人以上の死者が発生した。共通課題は、防災インフラ（ハード）の整備及び運営・維持管理能力の不足、非構造物対策（ソフト）を含めた総合的な防



災施策の計画・実施能力の低さ、レジリエントな社会を構築するためのよりよい復興（Build Back Better）の取り組みの不足が挙げられる。

インドネシア政府は、RPJPN において 17 の開発方向性を定めており、そのうちの 1 つとして「災害および気候変動へのレジリエンスの強化」を位置付けている。また、RPJMN において、インドネシアは環太平洋火山帯に位置し地震、火山活動、津波の影響を非常に受けやすく、また地球規模の気候変動が進行する中で、洪水、土砂災害、干ばつといった災害の発生頻度と深刻度が増していることを認識している。その上で 8 つの優先事項のうち、国家優先事項 2「国家安全保障防衛システムの強化と、食料、エネルギー、水、シャリア経済、デジタル経済、グリーン経済、ブルー経済における自給自足を通じた国家独立の促進」の中で「水関連災害リスクの管理の実施」に言及するほか、国家優先事項 8「環境・自然・文化と調和した生活との整合性の強化と、公正で豊かな社会の実現に向けて宗教間の寛容性の向上」において「災害管理および気候変動へのレジリエンス強化」について言及している。加えて、国家防災庁（BNPB）の「RENSTRA 2025-2029」でも、予防・減災、早期警戒、復旧・復興、地域レジリエンス向上が主要戦略として整理され、中央-地方の一体的な防災ガバナンス強化が求められている他、公共事業省の RENSTRA においても構造物対策と非構造物対策の統合による、水害への備えと強靱性向上を推進していくことを明記するなど、各省庁も防災を対応課題として位置付けている。

JICA は 60 年代の河川管理に係る開発調査から現在に至るまで多様なスキームを組み合わせ、ハード・ソフトに係る防災協力を継続している。インドネシアにおける中央防災機関である国家防災庁（BNPB）の設立においては構想段階からの支援を行うと共に、公共事業省や気象・気候・地象物理庁（BMKG）といった防災関係機関の能力強化支援を行ってきた。2024 年には 2 年連続の中進国入りを果たしたことから、ジャカルタ首都圏総合洪水対策事業がインドネシア防災の円借款としては最後の STEP 適用案件となった。現在も、円借款「火山防災セクター・ローン、円借款「洪水制御セクター・ローン（フェーズ 2）」、円借款「バリ海岸保全事業（フェーズ 2）」を始め多数の協力を実施している。

以上を踏まえた JICA の今後の協力について、①資産集積や災害リスク等を鑑みた事前防災投資実現の促進、②災害リスクの理解および防災ガバナンスの強化を通じた計画・実施能力および防災推進体制の確立、③Build Back Better 推進による自然災害に強い国・社会の再構築の 3 点を推進しながら、日本の知見を活かした取り組みや現政権の方針、今後発生する災害への対応も勘案した検討をする。また、アンタイド条件下での本邦技術の適応可能性や、中央政府と地方政府の適切な予算配分なども勘案する。なお、具体の案件形成の際には、気候変動の影響を適切に考慮し、DX 等の活用も適宜検討しながら、スキームの組み合

わせによるオフア型協力の可能性を模索する。加えて、横断的事項としての防災主流化の観点から、経済インフラ等の他分野の案件形成にも災害リスク削減の視点を取り入れる。

## （２）自然環境保全

インドネシアは世界で２番目に高い生物多様性や多数の固有種を持ち、世界のマングローブの約 20%を有するなど、豊かな自然環境で知られる。また農業・畜産・林業・漁業を含む一次産業はインドネシア GDP の約 14%、自然資源に強く依存しがちな観光業は GDP の約 3%を占め、4,000 万人の農村住民が、自然資源に生活を依存するなど、自然環境と経済が密着している。他方、インドネシアは 1950 年～2017 年の期間において国土の 35%が森林損失の影響を受け、1990 年～2018 年の期間で自然海岸線が 5,995 km 減少、2018 年までの 30 年間で 40%のマングローブが失われるなど、自然環境の劣化が進んでいる。共通課題は、情報基盤、政策・計画、また実証・モデル化の整備不足等が挙げられる。

インドネシア政府は、RPJPN において 8 つのミッションを定めておりそのうちの 1 つとして「社会文化および生態系のレジリエンス」を位置付けている。また、RPJMN において、環境開発は、均衡の取れた生態系を保ち、人間生活の持続可能性を確保するうえで不可欠である点を認識している。その上で 8 つの優先事項のうち、国家優先事項 8「環境・自然・文化と調和した生活との整合性の強化、公正で豊かな社会の実現に向けた宗教的寛容性の向上」の中で「水関連災害リスクの管理の実施」に言及するほか、国家優先事項 8「環境・自然・文化と調和した生活との整合性の強化と、公正で豊かな社会の実現に向けて宗教間の寛容性の向上」において「自然環境および文化環境と調和した生活を実現することに取り組む」と言及している。

マングローブの回復と持続可能な管理を支援するため、1992 年以降数度に渡る協力事業を実施した。一連の事業を実施する中で、育苗・植林技術や持続的マングローブ管理モデルの開発、マングローブ管理に関する普及能力強化、技術と知見のインドネシア国内及び ASEAN 地域への展開等の幅広い協力を行った。また 1996 年から森林火災対策に係る技術協力プロジェクトを、1992 年からマングローブの回復に係る技術協力プロジェクトを累次にわたり実施し、体制整備や火災予防システムの開発、村落火災予防活動、泥炭森林管理手法の構築、REDD+に係る実施メカニズムの構築等を実施した。また近年は、JICA Biz 等のスキームを通じ、泥炭地管理や森林火災予防に関する民間企業の進出の支援等も実施してきた。

以上を踏まえた JICA の今後の協力について、グローバルアジェンダ「自然環境保全」に記載されている①政策・計画、②モニタリング・評価のための科学的

情報基盤の整備、③地域の現状を踏まえた対策手法の実証とモデル化・制度化、④事業をスケールアップするためのリソース、に係る協力を推進しながら、現政権の方針や自然環境の状況も勘案した検討をする。また、本邦技術の適応可能性や、中央政府負担の削減（PPP を始めとした民間企業との連携、地方政府への転貸）なども勘案する。なお、具体的な案件形成の際には、DX や気候変動等の横断的事項も勘案し、横断的事項としての自然環境保全の観点から、他分野の案件形成にも自然環境保全の視点を取り入れる。

### （３）保健医療・栄養・社会保障

保健医療分野では UHC が進展しているものの、地域・所得格差が大きい。また、医療人材・施設・財源の不足や偏在、運営の非効率性に加え、死因・疾病原因として非感染性疾患（NCD）の割合が高くなっており、これらに対応できる人材育成、体制整備が課題となっている。医療人材については、人口 1,000 人あたり 3.84 人で WHO 基準（4.45 人）を下回り、特に農村部で不足している。栄養分野では低栄養・過栄養・微量栄養素や低身長に加えて、過体重や肥満が増加傾向にある。また、食環境や栄養教育の整備不足による国民の健康意識の低さも課題である。社会保障分野では、医療・年金・失業など主要な社会保障が普及しつつあるが、年金制度の脆弱性、医療保険の財政赤字との質の格差、制度運営や加入インセンティブ設計の不備等の複合的課題がある。

インドネシア政府は、RPJMN の下位政策として「保健分野マスタープラン」において、①健康と栄養の向上、②疾病制御と保健行動の促進、③地域含むサービス・ガバナンス強化、④危機対応含むシステム強化、⑤UHC 達成と保健財政体制の充実を五本柱として設定し、「無料給食プログラム」による栄養補助を重要施策として 2025 年 1 月から実施している。また、「保健省戦略計画 2025-2029」にて「健康で生産的な社会を実現し、Golden Indonesia2045 に貢献する」という目標を設定し、①ライフサイクル全体を通じた健全な生活環境、②良質で公平かつ手ごろな価格での医療サービス提供、③強靱な医療保障制度の整備、④保健分野の公平かつ持続可能なガバナンスおよびリソース確保、⑤先進的な医療技術の開発、⑥機敏性、有効性、効率性を兼ね備えた保健省の実現を 6 つのミッションとして掲げている。

JICA はこれまで、技術協力を通じ、母子健康手帳を活用した母子継続ケアの改善、感染症対策、薬事行政能力強化等に取り組んできた。加えて、有償資金協力による大学の医学系学部および大学付属病院の整備や医学教育および臨床教育能力の強化、医療人材の育成環境の質向上にかかる協力を実施している。社会保障分野では 1990 年代後半より労働省に労働政策アドバイザーを派遣し、雇用サービスや労働安全、社会保障強化に取り組んでいる。加えて、2018 年からは

インドネシア版社労士であるアゲナリスの制度構築支援も実施している。また、JICA Biz では、日本企業が有す先進的な医療機器や遠隔医療の普及に向けた取り組みを行ってきた。

保健医療分野では、長年協力を続けてきた母子保健支援のアセットを活用し第三国協力の推進に取り組む。また、地域医療向上や医療人材育成体制の強化、高齢化社会を見据えた介護人材育成等の保健政策改善に資する協力を進める。栄養分野においては、日本の学校給食や栄養教育（食育）の知見共有や技術支援を通じ、インドネシアにおける学校給食の運営体制の整備支援等を実施する。また、形成中の円借款事業を含め、日本の教育・医療機関や民間企業等との連携強化に引き続き取り組む。

#### （４）地方開発

1999 年の地方分権化施行以降、地方政府（州、県・市）に対する権限移譲は行われたものの、開発計画の策定・実施運営能力は依然十分とはいえず、行政運営の実効性には課題が残る。また、経済成長に伴い生活水準に向上がみられる一方、経済の基盤はジャワ島に集中し、東部を中心とする地域間格差には拡大がみられる。

この状況を踏まえ、RPJPN では、地方部のコネクティビティ向上を重視したインフラ整備の強化、さらなる地方分権の深化、地方自治体のガバナンス及び財政基盤の強化を方針として掲げ、地域の特性を踏まえた均衡ある経済社会開発を目指している。

また、RPJMN では、格差是正の観点から地方開発の重要性を明示し、持続的な経済成長のためには地域間のバランスの取れた発展が不可欠であるとされている。

JICA はこれまで、インドネシア政府の東部開発政策および地方分権の進展を踏まえ、中央政府の計画策定支援から地方政府・コミュニティを結びつける支援へ重点を移し、スラウェシ地域への開発政策アドバイザー派遣等の取り組みを継続してきた。しかしながら、地方政府の事業実施能力には一定程度の改善がみられるものの、地方開発には自治体間および関係機関間の広域連携が不可欠であり、調整・実施能力の不足が依然として課題となっている。

今後は、「パティンバン港周辺におけるレバナ地域開発プロジェクト」や「新首都圏 3 都市開発計画策定プロジェクト」等の事業を通じて、主要な地方都市を対象とした地域開発や、自治体連携を含む広域の地域開発やその実施体制強化の実現に向けて、技術協力による①地域開発計画の策定とその実施促進や、②関係機関の実施体制強化、また、資金協力等を通じた③インフラ開発の促進に重点を置いたソフト・ハード両面での協力を行う。また、インドネシア地方政府の

取組みを後押しするため、借款事業を活用した地方行政官の育成に加え、草の根技術協力等を通じて、日本の地方自治体が有する交通、上下水道、廃棄物管理などの都市課題への対策知見の共有を推進する。併せて、将来的な人材交流や知見の双方向的な還流を視野に入れ、共創型の協力枠組みを段階的に実施していく。

### 3. 2. 3 国際社会・アジア地域での役割

#### 3. 2. 3. 1 国を超えた課題への対処

##### (1) 海上保安

インドネシアは、広大な海域を有し、漁業資源が豊かであり、石油や天然ガス等の海底資源の埋蔵量も多く、インドネシアの周辺海域にはマラッカ海峡などの重要な海峡を有し、水産業やエネルギー、海運などの経済活動にとって重要な海域となっている。この反面、違法漁業、不審船、密航・密輸、テロ、海賊、人身売買等が多発し、持続可能な資源の損失が生じている。このため、インドネシア政府にとっては、予算や機材、巡視船、人員等のリソースが限られる中で、広大な海域の監視及び取り締まりを行い、海上の安全と平和を確保することが求められている。

インドネシア政府は、RPJMNにおいて、海上監視や海上法執行の強化、航行安全の確保など海洋の安全を保障することが国家優先課題の一つとして掲げている国家安全保障の強化や食料及びエネルギーの安全保障などにも繋がると考えており、重要視している。他方で、広大な海域の監視及び取り締まりに充てられる人員は有限であることから、先端技術も活用した取り組みが必要であるとしている。また、豊富な海洋資源や重要な海上交通路は、インドネシアに限らず、インド太平洋諸国など多くの国にとっても重要である。インドネシア海上保安機構（BAKAMLA）は「RENSTRA2025-2029」において、「海上安全・法執行の変革を実現し、統合的・持続可能な海洋国家としてインドネシアの繁栄に寄与する」をビジョンに掲げ、巡視・パトロール能力の強化、海上監視・情報統合センターの整備、組織改革とガバナンスの強化、エビデンスに基づく政策立案、海洋外交の強化を重点政策としている。また、海洋外交の強化においては、国際協力・地域連携によって海洋安全を強化する必要があるとしている。

JICAは、前述の課題を受け、長年にわたってBAKAMLAに対する技術協力を実施してきた。前回のJCAP策定以降では、技術協力に加え、無償資金協力を通じた巡視船の整備支援を行っている。

以上を踏まえた今後の協力の方向性について、水産分野とも連携しつつ、引き

続き様々なスキームを通じて海洋・漁業監視体制の強化に向けた政策改善や人材育成の体制強化に取り組む。また、これまでに巡視船等を供与してきたところであり、これまでの支援の実績も活かし、持続的でバランスの取れた支援に取り組む。

## （２）気候変動

インドネシア国家研究革新庁（BRIN）の分析では、近年のゲリラ豪雨等の異常気象やサイクロンの発生、海面上昇などは地球規模での気候変動がもたらす影響であるとされており、このままの状態で行くと、2100 年までに、インドネシアの 100 以上の島が失われる可能性があるとされている。また、気候変動が水資源の利用にも支障を来すことになり、飲料水だけではなく、食料不足や疾病の増加など農林水産業や公衆衛生、都市機能などインドネシアの国家全体への影響も指摘され、その対応に当たっては、災害対応における AI やビッグデータを活用した予測など、先端技術の活用が有効とされている。

気候変動については地球規模での問題であり、官民双方の対応が求められることから、インドネシアと日本だけではなく、ASEAN 地域などの広域的に考え、官民の連携が求められる。

インドネシア政府の RPJMN においても、気候変動による自然災害の増加や天然資源の喪失による経済的な損失や食糧危機などを指摘し、財政的な制約があることから、国際協力、民間連携、コミュニティレベルでの対応力などが必要であるとしている。

これまで、JICA は LULUCF セクターの気候変動緩和に資する持続的土地管理の能力強化や気候変動政策の立案などを目的に、中央政府・地方政府の双方を対象にした技術協力を実施している。

以上を踏まえた JICA の今後の協力の方向性について、気候変動への対応においては、気候変動対策に特化するだけではなく、あらゆるセクターにおける取り組みで留意し、円借款や技術協力などマルチパスウェイでの対応を講じる。

## 3. 2. 3. 2 ASEAN 域内協力・三角協力

### （１）南南協力

東南アジア唯一の G20 加盟国であるインドネシアは、2023 年に中進国入りを果たし、また 2022 年の G20 議長国、2023 年の ASEAN 議長国を経て、一層国際社会でのプレゼンスを増しており、OECD への加盟に係る手続きを実施し

ており今後も存在感を増していくことが想像される。またインドネシアは、2010年に4省庁により構成される南南・三角協力に係る国家調整委員会（NTC）を設立、2019年に財務省傘下の独立行政法人としてインドネシア・エイドを設立するなど、新興国として積極的に他の途上国を支援していく立場に変わりつつある。他方、援助国としての歴史は浅く、引き続き関係機関の実施能力等強化が必要。

1955年のバンドン会議での理念を基礎として、1981年より研修員受入及び専門家派遣を通じた発展途上国への技術協力を開始した。現在インドネシアはRPJPNにおいて国際社会におけるリーダーシップと影響力の向上を掲げ、これに基づき RPJMN では国際関係を維持し、国益を守るための基盤を形成することを言及したうえで、国家優先事項2「国家安全保障防衛システムの強化と、食料、エネルギー、水、シャリア経済、デジタル経済、グリーン経済、ブルー経済における自給自足を通じた国家独立の促進」の中では国際開発協力の強化について明言している。これに伴い「外務省 RENSTRA 2025-2029」にはインドネシア・エイドも活用した国際開発協力を通し、途上国のリーダーになることを目指すことを明記している。

JICA は 1981 年より実施している第三国研修や、三角協力に係る技術協力を通じて連携を深めてきた。また JICA は 2017 年からインドネシア外務省に国際開発協力能力強化アドバイザーを派遣し、インドネシア外務省及び Indonesian AID の能力向上の支援や研修を実施している。なお、インドネシア・エイド とは 2023 年に双方の活動の連携強化、職員の能力向上への協力を含む、パートナーシップ強化を促進する覚書を、またインドネシア外務省とは、2024 年にバリにて開催されたインドネシア・アフリカフォーラムにおいて、アフリカ協力のための覚書を締結している。

以上を踏まえた JICA の今後の協力の方向性として、①OECD 加盟支援も含む、技術協力等を通じたインドネシア・エイドや国家調整委員会に対する制度構築支援や実施能力強化、②インドネシアでの第三国研修実施による対外協力の伴走型支援、③国際会議やラウンドテーブル等における各種連携などを促進する。また、インドネシア側の実施体制等の状況を鑑み、技術協力や資金協力での共同や、またその他必要な連携を検討する。

## 第4章 協力実施上の留意点

### 人間の安全保障

JICA のミッションに基づき、対インドネシア協力においても人間の安全保障

の実践を着実に図るため、あらゆる協力において視点の導入やインパクトの創出を図る。具体的には案件形成・実施や研修員の選定等にあたり、地方部や脆弱層への裨益に留意する。防災分野の協力を通じた脆弱層への脅威の削減を進めるとともに、離島部の漁港や市場整備等を通じた遠隔地の格差是正に貢献する。

「ビジネスと人権」に関する国連指導原則に基づき、JICAにおいても事業実施の上で人権尊重が求められており、人権尊重に心掛けることとする。特にインドネシアは、パーム油などのプランテーション、鉱業、水産加工業、製造業、建設業等における、児童労働や強制労働などの人権侵害への懸念が示されている国であり、案件形成、審査、実施のいずれにおいても事業関係者の人権に留意する。

### ジェンダー平等・主流化

世界経済フォーラムによるジェンダーギャップ指数ランキングの総合指数は、全 148 か国中 97 位 (0.692)、経済面格差指数は 90 位 (0.668) であり、年々改善傾向はみられるものの、政治参画の順位が低い傾向にある (2025 年)。また、UNDP によるジェンダー不平等指数は全 172 か国中 108 位 (2023 年) である。世銀は、ジェンダーに基づく暴力 (SGBV) 関連の①法・政策の整備状況および②実施体制につき、最善の状態をスコア 100 とした上で、インドネシアは、①75、②50 としており、基本的な法・政策の整備状況、包括的な実施体制のいずれも不十分であり、課題がある。世銀は、法・政策的枠組みにおける性的マイノリティの完全な包摂を 1 としたスコアで、インドネシアは 0.19 と包摂性に課題を抱えている。

このような状況下において、JICA が実施する全分野の協力において、引き続きジェンダー主流化の推進に取り組む。また、草の根技術協力等の提案型事業を活用し、地方部の社会的弱者の支援やジェンダー推進に資する協力を形成・実施する他、研修事業やセミナー参加者のジェンダーバランスにも留意する。

### 障害主流化

インドネシアの総人口は 2 億 8,100 万人で、そのうち障害者数は 3,880 万人、全人口の 13.8% である。インドネシア政府が公開している統計情報に 性別別人数や障害種別のデータは含まれていない。WHO によると世界人口の約 16% が障害者で、その 80% は低・中所得国に住んでいる。それと比較すると当該国で何らかの障害があると特定されている人の割合は少なく、統計上把握されていない多数の障害者が存在すると推測される。

インドネシアは、2011 年に障害者権利条約 (Convention on the Rights of Persons with Disabilities : CRPD) を批准し、同条約を遵守することが求められ



る。また2016年には、同条約を国内で実施するための障害者法(Law No. 8/2016)が公布され、その他の障害に関する法令としては、CRPD 批准法 (Law No. 19/2011) がある。更に、これら法令等を実行するために2021年に国家障害者委員会(KND)を設立し、障害者政策の実施状況のモニタリングや各省庁との協議を調整、障害に関するデータ整備や権利保障の改善を主導している。

こうした政府の取組がある一方で、資源不足、財政的課題、関係者の知識・理解不足等により、法令や政策が効果的に実施されていない。そのため、障害者は、就学や就労など社会参加の機会から排除され、経済的貧困を含め、平等な参加を阻害されている人々の中でも更に厳しい状況に置かれている。

かかる状況を踏まえ、全ての事業において障害者が受益者または実施者として参加することを保障する障害主流化の推進を図る。具体的には、障害細分化データの収集と活用、物理・情報アクセシビリティの確保、障害者の事業参画と建設的対話の推進等を含めることを検討する。

### **デジタル・トランスフォーメーション (DX) ・ AI**

DX 推進や AI の推進は、インドネシア・日本の両政府にとって重点取り組み分野となっていることを踏まえ、上記の分野別協力に加え、全ての分野・案件において、データの利活用やデジタル技術活用を通じた事業効率化、AI を活用した事業効果を最大化するための施策やユースケースの開発を検討する。

### **防災主流化**

2015年に策定された仙台防災枠組2015-2030では、持続可能な開発の達成のため、既存の災害リスクの削減と新たな災害リスク創出の予防がゴールに掲げられた。JICAは、災害発生前の予防である「事前防災」に高い優先順位を置き、防災の視点をあらゆる開発のセクターに取り入れ、防災投資への予算を拡大する「防災の主流化」の促進と普及に努めてきた。あらゆるセクターの協力において、防災の視点を含めることを検討する。また、インフラ整備にあたっては、災害リスク評価を踏まえた災害に強いインフラを目指す。

### **民間連携**

インドネシアへ流入する ODA 資金総額は約 115.5 億ドルに対し、民間資金である FDI 総額は約 2,154.3 億ドル、約 18.7 倍という規模である(2023 年実績、WB)。民間資金がインドネシアの成長投資を牽引している。インドネシア政府は、外国投資を含む民間投資を奨励し、新首都ヌサンタラや、ジャワ島北部海岸における巨大防潮堤(Giant Sea Wall)、WtE 等の主要インフラ開発で PPP の

活用を拡大している。

また、インドネシアには 2024 年時点で 2,409 の日系企業拠点があり（出典：外務省）、業種もこれまで中心だった製造業から、消費財、サービス、IT 分野へと広がっている。日本の対インドネシア FDI は、近年概ね増加基調で推移しており、特に金属・鉱業分野の下流化政策を背景に 2023 年には約 46 億ドルと大幅増を記録した。

分野別方針の PPP 部分においても言及した通り、インドネシアにおいては民間資金との連携は今後益々重要性を増していくとともに、限られた ODA 資源を有効活用してインパクトを最大化するためには、PSE を強化することが不可欠である。よって、制度支援、ビジネス環境整備に資する協力を留まらず、民間資金との共創やあらゆる分野における PSE の推進を積極的に模索する。具体的には、鉄道沿線開発（TOD）や、本邦企業が運営中あるいは運営に関心を示している空港や港湾インフラを念頭に、地域に開発効果が波及する形での協力を、共創を通じて推進する。また、社会・経済上の課題解決に資する日本の民間企業による優れた技術・製品の導入、日本企業の事業への参入等、連携・共創の取り組みを進める。

### **気候変動・生物多様性**

（インドネシアにおける NDC の状況は、第 2 章を参照）

全分野において、気候変動、生物多様性を考慮した案件形成を進める。例えば、世界最大の石炭輸出国であるエネルギートランジションで、NDC に沿った協力を推進する。

また、開発事業における自然資本・生物多様性の主流化を通じて、自然環境や生物多様性の損失を食い止め、回復軌道に乗せることを目指すネイチャーポジティブの実現に貢献することが期待される。特に、インドネシアでは、2024 年に発表された国家生物多様性戦略「IBSAP 2025–2045（Indonesian Biodiversity Strategy and Action Plan）」において、生態系・種・遺伝子レベルの保全、生物多様性の持続可能な利用、科学技術・人的資源・資金を含むガバナンス強化を主要目標に掲げている。

かかる状況を踏まえ、JICA が実施するあらゆるセクターの協力において、気候変動及び生物多様性の視点の導入を検討する。

### **あらゆる協力における人材育成の視点の導入**

人材育成は、日本の協力における最大の特徴の一つであり、インドネシアにおいても長年の友好関係や協力のアセットとして親日派・知日派人材が政府はじめ多く存在する。新興国の台頭等で、日本の ODA が量的な優位性を見出すこと

が難しい状況で、これらのアセットを今後も継続し、さらに発展させることは日本のプレゼンスの維持・向上において不可欠である。よって、あらゆるスキームとセクターにおいて、人材育成の要素を含めることで、両国の信頼関係の構築に一層注力していく。

以上